

第 2 号 (12月17日)

○開 議	3
○議事日程の報告	3
○一般質問	3
吉 池 昌 昭 議員	3
若 林 敬 子 議員	14
勝 田 昇 議員	20
一之瀬 茂 幸 議員	27
玉 井 玲 子 議員	37
千 葉 和 久 議員	51
庄 司 真 実 議員	63
山 田 直 幸 議員	70
藤 原 孝 一 議員	78
○散 会	82

令和7年12月筑北村議会定例会議録

議事日程（第2号）

令和7年12月17日（水）午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1の議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	吉池昌昭君	2番	藤澤光雄君
3番	若林敬子君	4番	勝田昇君
5番	一之瀬茂幸君	6番	玉井玲子君
7番	横山敬君	8番	千葉和久君
9番	庄司真実君	10番	山田直幸君
11番	藤原孝一君	12番	窪寺務君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	鎌田欣子君	副村長	欠員
教育長	内川雅信君	総務課長	久保村公雄君
会計管理者	堀内克美君	企画財政課長	山田隆宣君
福祉課長	宮坂英幸君	産業課長	中澤明彦君
建設課長	花岡牧彦君	観光課長	宮下聡君
教育次長	細田雅義君		

事務局職員出席者

事務局 長 小川原 大 介 君

◎開議の宣告

○議長（窪寺 務議員） 定刻になりました。

ただいまから令和7年筑北村議会12月定例会第2日の会議を開きます。

本日は一般質問です。本定例会の申し合わせ事項により、1人45分の持ち時間で行います。また、筑北村会議規則第55条の規定により、質疑の回数は同一議員につき、同一議題について3回を超えることはできませんので、議員各位にはこのことを踏まえ、スムーズな進行にご協力をお願いします。

なお、本日の質問者は9名となります。

開会 午前 9時00分

◎議事日程の報告

○議長（窪寺 務議員） 日程により、会議を進めます。

◎一般質問

○議長（窪寺 務議員） 日程第1、一般質問を行います。

お手元にお配りした要旨に沿って進めてまいります。順番に発言を許可します。

◇ 吉 池 昌 昭 議員

○議長（窪寺 務議員） 順番1、1、ハラスメントの考えについて、2、人口減少を増加の

考えについて、3、公共交通デマンドバス運行の考えについて、4、農業振興の考えについて、5、副村長登用と、村組織の行政改革について、6、村施設の備品の更新ができない現状について、7、体育施設の使用について。1番、吉池昌昭議員。

1番、吉池議員。

○1番（吉池昌昭議員） 1番、吉池です。令和7年12月定例会の一般質問をさせていただきます。先ほど議長のほうから、要旨について説明がありました。順番にお聞きをしてまいりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最初に、ハラスメントについて、村長が新村長になられて、私たちは10月に村においてハラスメントの研修会を受けました。そういう中で、村長は村長選挙に出るということで出席をしませんでしたので、どんな考えでこれから臨んでいくのか、最初にお聞きします。

以下については質問席で質問させていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） それでは1番、吉池昌昭議員の質問にお答えします。

ハラスメントについてどのように考えているかという質問でございます。

私も議員のときに、2回か3回はハラスメントの研修を受けさせていただいております。それにつきましてどのように考えているかというご質問でございます。私としましては、ハラスメントは個人の尊厳を傷つけ、働く意欲や能力を著しく妨げるにとどまりません。お互いの信頼関係が崩れ、職場全体の円滑な運営に重大な影響を及ぼす行為です。行政サービスの低下につながると思っております。

このような事態にならないよう、ハラスメントに関する知識を深め、ハラスメント防止に取り組むことが必要だと考えております。

○議長（窪寺 務議員） 1番、吉池議員。

○1番（吉池昌昭議員） そこで次のハラスメント防止条例の早期制定の考えについて、お聞きします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） ハラスメントに関する知識を高め、職場内のハラスメントの防止及び排除するため、筑北村職員のハラスメント防止等に関する要綱に基づき、令和5年度以降この10月までに庁内研修を5回実施してまいりました。また、カスタマーハラスメント対策として、接遇、カスハラ対策研修も行ってきたところでございます。

この要綱は、基本的には庁内で発生し得るハラスメントに対応するものでありますが、実

際には庁内だけではなく、関係するすべての人からハラスメントを受ける可能性があり、その対策は必要だと考えております。

労働施策総合推進法の一部改正により、今後、カスタマーハラスメントを防止するため、事業主に雇用管理上必要な措置が義務づけられ、ハラスメントに起因する問題に関する事業主、労働者及び顧客等の責務を明確にすることが必要になります。これに合わせ、条例制定に向けて検討を進めるほか、引き続き研修等を実施し、ハラスメントの防止に取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 国のほうで、そうなった場合には村としても早期に制定をお願いしたいと思います。

次に、人口減少を増加にという村長の考えについて、お聞きをいたします。

村民は、歴代 20 年の合併して村長がなし得なかった人口減少を、新村長は増加をしたいと、そういう新聞報道を見て期待をしているわけです。私がちょっと考えた中では、毎年 100 人の移住者を入れる、30 戸ぐらいの住宅が必要であると考えerわけです。そういう中で、この発言については相当高いハードルであるということを思って、どのように実現していくのか、また、財源はどのような財源を使うのか、期間はどんなふう考えているか、率直に村長の考えをお聞きいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 吉池議員の質問にお答えします。

まず、生まれる子供はここ 3 年 1 けたでございます。今年も今のところ 6 人、3 月までは 8 人と聞いております。昨年もやはり 8 人で、移住者のお子様がいらっしゃって 10 人になっておりますけれども、そういった関係でこのところ 1 けたで進んできております。

その中で、私が考える人口増でございますが、増は確かに難しい。日本じゅう全体が人口減にあるところを筑北村だけ人口増にするのは難しい問題だとは思っております。ですがその中で少しでも人口増につながるような施策と、それから計画をしてまいりたいと思っております。

まず、子供たちへの手当の拡充ということで、入学祝い金が今現在、小学校入学が 3 万円、中学校、高校が 1 万 5,000 円となっております。そういった面でもやはり高校はちょっと別におきまして、中学は制服代がやはり 7～8 万円かかるというふう聞いております。そう

いった意味でも中学生に関しましては、中学の入学金を3万円以上にしたいなというふうに、また財政を考えながら思っております。

ほかの関係ですが、他市町村に比較して多くの移住者を呼び込むためにどうするかということですが、多くの若者が村に残り、戻ってくるための施策を検討していきますが、今現在、高校を卒業して大学に行きますと、大学に行ったまま、そのまま現地で就職して戻ってこないというのが現状でございます。今、村の中で20代、30代の若者が本当に少なくなっております。この若者が戻ってくるためにどうしたらいいかという施策は大変難しい問題でありますので、そこで一番は村が行っております移住政策、移住政策に関しましては、この村に来たい、来てみたいという人が年間で100名くらいいらっしゃるというようにお聞きしております。ですけれども実際はこの村にそれだけの住宅がございません。ですのでその住宅をいかに確保するかという部分で、まずは住宅の建設も考えに入れております。

その中で、夢パレットの空き家が依然と続いているわけであります。建設産業委員の皆様と相談をしまして、この空き家の関係の条例を変えていただくように、また検討をいただきたいなというふうに考えております。

それから家族でいらっしゃる移住者は、空き家を望んでおります。やはりそういった夢パレットみたいなところではなく、普通の古民家、また、空き家的な部分もぜひショボウしたいというふうに望んでいる方が多いので、ぜひ村民に空き家の住宅を村へ登録をお願いして、数多くの移住者が来れるように、私個人的にも進めてまいりたいと思っております。

現在、村は空き家の家財道具の片づけとかそういったもので、今、20万円が上限となっております。この辺の補助事業もできれば50万円くらい増やして、ぜひ片づけをしていただいて、移住者のためにできることをしていきたいなというふうに考えております。

財源につきましては、ちょっと私、検討していないので、お答えができなくて申しわけないんですけど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 1番、吉池議員。

○1番（吉池昌昭議員） 大変ありがとうございました。またお聞きしますので、次に移りますけれど。

デマンド、今のバスをフルデマンドに4月からするという村長の発言の中で、4月からやることは村民みんな喜んでいるわけですが、前太田村長のときにも、広域でというような話がありました。そういう中で、私はこの4月からやるにつけて、麻績とすぐできるわ

けではないにしても、料金的に格差が、現在、麻績とはあります。そういうものや、将来に向かって一緒にできるように私はこの機会にやるべきだと思いますけれど、その点について村はどのように考えているか、お聞きをいたします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） フルデマンドの実現に向けましては、草加に取り組んでいきたいと考えてございます。村長は4月という発言があったわけですがけれども、なかなか4月からは難しいというのを就任後、総務課と打ち合わせる中でご理解いただいていると思っています。

そこら辺を踏まえまして、麻績村との関係については議員からも発言があったとおり、料金ですとか、現在の運行体系についても差があるわけでございます。

フルデマンドの早期実現に対しましては、まず筑北村としてまずは仕組みをつくり、独自に実施していく中で、麻績村さんにも筑北村の仕組みを説明、理解いただきまして、必要に応じて見直しをする中で進めていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 料金の格差で、筑北村が高いんですね。麻績村のほう安い。そういうことを筑北村でやっているから麻績もという、料金を相手が上げるということもちょっと難しいんじゃないかということを私は懸念しているので、この仕組みを変えるについて、ぜひ麻績村とよく協議をして、そのときになったときはできるようなふうに、いけなければ筑北村の料金を下げて麻績と並びにしてやり始めるとか、私はぜひ料金のことについては前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に移ります。農業振興の考えについてということであります。

○議長（窪寺 務議員） ちょっと待って、答えを。

総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 料金を下げるということは非常に、言い方は悪いですが、簡単だとは思いますが、継続的に維持していくためには、ある程度料金負担をお願いする部分も必要になってまいります。また、足りない部分、麻績村と筑北村、どのような負担割合にするか、さまざまな検討課題が、連携してやるとなるとありますので、含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 前向きに私はぜひ、この切りかえの時期に将来に向かってやっていていただきたいと思います。

次に、農業振興の考えについて、お聞きをします。

農業者の高齢化や有害獣の被害で、農業者の耕作意欲は減退している現状で、耕作放棄地が増加して、耕作放棄地に秋には黄色い花が一面に咲いているところが、このごろいっぱい目につきます。

そういう中で、村として私はこの耕作放棄地を何とかするような施策を村長はどのように考えるか、一例を申し上げますと筑北村には公社があります。公社があったり、村にもトラクターがあったりします。村が少しは私は農業に何とかそういう耕作放棄地の黄色い花が咲かないように、何とかやっていていただきたいと新村長に思うわけですけど、村長の考えをお聞きします。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 確かに議員おっしゃられるとおり、農業者の高齢化や後継者不足、労働力の低下、あと有害獣による被害などによって、村民の皆さんの農業生産及び農業生産意欲が衰退して荒廃地が増えている現状は私も痛感しています。

ただ、高齢化がさらに進むことは避けられません。生産力向上と持続可能な農業のために地域計画に位置づけた認定農業者や法人農業者などへ農地集約を図り、また、新規就農者や都会からの就農希望者なども視野に入れながら、担い手の確保を進めてまいります。また、有害獣対策もしっかりやっていきたいというふうに考えております。

議員の言われた村の開発公社、今、農業経営は行っておりません。また、村には農機具がごございますので、そういったものの貸し出しができるのかどうかといった部分は、しっかり課の中で考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 村がやるということはサイグモあれなんですけれど、前村長のときにもやっぱり大型の皆さんや、会社やという話はしているんですけど、実際に増えてこないですよ、そういう人たちが。この中山間地へ来て農業をやるなんて人は、本当に私は無理のようにも思いますけれど、そうしないと村民が早くいえば廃村になって、人がいなくなったことと同じように、人が山の中から出てくるように、私はこれ、将来なっていっちゃう

と思います。村が地域計画にあるものだけやって、住民が住んでいるところは山の中だから何もしないというようにやっていたのでは、私は本当に年して何もできなくなれば、木の中から人間が出てくるようになってしまいます。そうならないためにも村長に、もう少し農業のことについてやっぱり中山間地の農業をどうやっていくかということを私は本当に考えてもらいたいと思いますが、村長、一言、お願いします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 私、公約の中で、若者や移住のモンノ支援をというふうに出発しておりますので、協力隊の中の人も一生懸命農業を頑張っている方がいたり、最近見ている移住者の中にも若い人が来ておりますので、そういった方たちにぜひ村として支援をしていこうというふうには私は考えております。やはり意欲を持って少しでも荒廃地が増えないような施策を、支援をできればというふうに思っております。

私も田屋地域というところで田んぼをやっておりますが、私の周りほとんどが企業の人たちです。その中で個人で経営しているって、本当にもう、1割か2割になってきております。その中でたまたま先ほどもお話しした協力隊の人がおり、一生懸命田んぼをやっておりますので、やはりそういったところも応援していかなくてはいけない方向だというふうに考えておりますので、これからそういったところも目を向け、支援をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 1番、吉池議員。

○1番（吉池昌昭議員） 移住者やそういう人たちだけでなく、高齢化しても農業をしている皆さんにも、私は支援をぜひお願いしたいと思います。

次に、有害鳥獣駆除対策について、広域的な防護柵を村で設置する考えはあるか、お聞きをいたします。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 獣害防止対策につきましては、獣の捕獲、侵入防止柵の設置、緩衝帯の整備が効果的と言われております。広域的防除柵の設置には、集落や関係者が連携して取り組んでいただくことが必要です。耕作者や地権者の皆さんで柵の設置ルート、土地所有者の承諾、設置後の維持管理等について協議し、合意を得ていただくことが不可欠でございます。

村内では6地区で防護柵を設置していますが、村は材料を支給し、設置と維持管理は地元の方に行っていただいておりますので、地元の合意形成を経てからだと思います。

国の鳥獣被害防止対策交付金には、村が柵を直営で設置するメニューがございます。広域的といったところがどの程度なのか、確認させていただき、検討はしていきたいというふうに考えております。ただし維持管理などは前段申し上げたとおり、地元の協力が必要となります。

周辺市町村からは、柵を設置しても電機柵など個別の対応が必要であるといった声も多く聞いております。これらも含めて慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） このことについては、区長会とかで村が設置をすると、みんな土地権者の同意とかルートとかを決めてもらえれば、村がこういう柵を設置することもできると、今までは地域でやってくれという話でやっていたんですけど、もう、高齢化したり、人口も減ってできないという現状があります。これから将来に向かってはやっぱり防護柵、また緩衝帯をつくってやっていかないとこれからの農業は私はできないと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、報償金の増額の考えについて、お聞きをいたします。前村長のときにも聞いたわけですが、来年度予算ということで話がありました。そういう中で、猟友会でもつい最近また要望書を出してありますけれども、村長の考えをお聞きいたします。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 令和 7 年度の有害鳥獣駆除の報償金はニホンジカ 1 万 1,000 円、1 頭ですが、イノシシ 1 万円となっております。本年度松塩地区猟友会北部ブロックの役員会で、報償金の増額を要望すると決定を受け、村内の猟友会 3 支部長から 2 回捕獲報償金を 1 頭当たりニホンジカ、イノシシとも 1 万 5,000 円の増額要望がございました。猟友会の皆様がかくりわなを設置した場合は、毎日の見回り、捕獲後の処理など、燃料やわな補修といったことに多くの費用がかかっていることは承知しております。諸物価も高騰していますので、捕獲奨励金を 1 万 5,000 円引き上げることで現在、進めております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） ぜひお願いをしたいと思います。

次に、実施隊で捕獲をするのに、合併後 20 年手入りをされずに放置されている山へ向かう村道、林道の路面や横の支障木が大きくなって、伐採が必要となっている道があるという

ことで、早期にそういう箇所を整備してもらいたいということで、坂井支部の総会の折にカンヨウでやりました。この点についてお聞きをいたします。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 林道につきましては、林道パトロールの際に支障木や倒木が見込まれる木の伐採を実施し、倒木による通行不能など緊急性が高い場合は職員による撤去作業を行っております。また、予算の状況もございますが、林道の除草もしている箇所もございます。路面の洗掘等につきましては、林道パトロールでの確認、また、要望等により対応しております。本年は猟友会の皆様からの要望により、林道ムジナヤ線、また、大側線の路面整備を実施させていただいております。

財政面もございます。猟友会の皆様から意見をちょうだいしながら、また、優先順位を見ながら維持管理を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 20 年手入れをしていない村道、林道、役場の皆さんでよく見ていただいて、現状を把握していただきたいと思います。

次に、副村長登用との村長の発言がありました。具体的に副村長に何をしてもらうミッションを考えているのか、村長にお聞きをいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 私の行政経験の不足を補っていただくために、お願いをしたいと考えております。また、国からの多くの交付金をいただける、交付金事業がいただけることも一番そういった部分でも副村長は必要かなと考えておりますが、今現在、まだちょっと決めておりません。急がずに役場の中を眺めながら今、考えているところでございます。

毎日、日々私、いろんな書類に印鑑をついていて、大変疑問に思うことがたくさんございますので、そういった意味でもこの件に関しましては、副村長を置きながらというふうには考えておりますので、ちょっとまだいつというふうには決定しておりません。

以上でございます。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 村長の出張要員のような仕事をするんだったらということにならないように、県でも副知事はミッションを知事から与えられてやっています。そういう中で、

ぜひよき仕事をしてもらえる副村長になっていただきたいと思います。

次に、村組織のスリム化について、お聞きします。筑北村は合併以来人口が減っております。そういう中で村組織ももう少しスリム化することが私は必要だと思います。一般の職員が少なく、上のほうが多くいる逆三角形のような今、現状だと思います。そういう中で、村長が12月の議会の当初に、村づくり推進室をという話がありました。それは村長の考えだからいいんですけど、もっとスリム化にしていかなければ私はいけないと思いますけれど、その点についてお聞きをいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 所信表明で私が述べましたとおりでございますが、今、いろいろ見てまして、一番は過去、私の議員生活の中で見た段階で考えましても、観光課とか、教育委員会とかいろんな仕事ぐちゃぐちゃになっていると私、外から見て感じておりました。そういった意味でも、やはりその辺をまとめていく、どこが、この仕事は教育委員会ではなく観光課ではないかとか、観光課ではおかしいのではないかと、いろいろ考えられますので、やはり村をどういうふうに進めていくかという意味で、村づくり推進室をつくりたいというふうに申し上げました。こういった時期でもございますので、災害の関係もつくらなくてはならないというふうに思っておりますが、その中にすべて入れまして、あとほかの議員の、10番議員でしたか、からも質問がございますので、やはりそういった意味で、横断的な考えのもとに、村づくり推進室というものを設けまして、今、一番問題になっているものをその中でまとめて、もんで、それを課に流すという部分で考えています。

ですからもしかすると課がなくなる可能性も出てくるかなというふうにも考えておりますが、できるだけ早い段階で私の考えをまとめ、公表していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 1番、吉池議員。

○1番（吉池昌昭議員） 筑北村でいえば、企画財政課があります。企画というものと私は村づくり推進室、それは私の目から見れば企画がしっかりすればということで、私の考えは済むんではないかということをお伝えして、次の質問へ移ります。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 私も村づくり推進室は企画財政課の中に置こうかなというふうにも考えておりますので、その辺はまた慎重審議して考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 次に、村の施設の暖房設備が故障しても更新してもらえずに、利用者が私物を持ち込んで利用しているということで、議員聞いてくれという話を選挙の後にしました。

そういう中で、施設の管理もできない施設を、ここにも書いてあるとおり、利用率が少ないとか、いろいろな村の方針はあると思いますけれど、私は利用者負担を求めないで、体育施設を使っている、また、温泉施設も利用者負担のみあわないようなことをして、一般財源を湯水のようにつぎ込んでやっている中で、私は村の施設さえ維持できないこういう現状を新村長も理解していただいて、こういうことは私はちょっとと思うので、村長、こういう現状があるということをどういうふうに思うか、お聞きします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） ご指摘の施設は、坂井地域の老人レクリエーション施設だと思いますが、当該施設の利用は社協が行うお茶会、消防団の年末警戒と聞いております。区要望でもエアコンの設置等、要望が寄せられたわけですが、利用頻度が少ないことから、筑北村公民館の活用等をお願いしたところでございます。

利用者が私物を持ち込んで利用しているというお話は、今回初めてお聞きしたところでございます。ご不便をおかけしたと思っております。施設マネジメントの中で、備品のあり方等も検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） そういう現状を村民の女性から言われるようなことは、筑北村として私は恥ずかしいと思います。そういうことで今回、村民にこういう現状はあまりよくないということを総務課長から言ってもらいましたので、ぜひ消防団でも使っている施設、普通に使えるようにぜひしていただきたいと思います。

次に、体育施設の使用料についてでございますけれども、ここには書いてあるのはタイケン学園で 20 年減免していて、更新を前村長は議会に諮らず更新はしましたけれど、私は利用者負担をすべきということで、今回の補正予算にもサッカー場の電気、4 年間のリースで 1,300 万円、本城体育館の照明 5 年間で 1,000 万円、坂井のバドミントン体育館の屋根も、もう、そろそろ修理をしなきゃいけないような現状を見の中で、こうやってお金が維持管理にかかるということは、私は利用者に負担をしてもらわなければまずいんじゃないかという

ことを村民の1人として、私はもう少し村も考えていかなきゃいけないということで、村長にどういうふうと思うか、お聞きをいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） タイケン学園に関することに関しましては、施設の使用料に関することについては、これまでも吉池議員から何度もご質問をいただいております。その都度、お答えしておりますが、日本ウェルネス長野高校の生徒の体育施設利用については、村の規定に基づいて行われてきているものであり、同校についての特別な規定によるものではありません。使用料については体育館等、教育委員会管理の施設に限らず、村内のほかの施設も含めた全体的な検討の中で議論するということです。

そうした中で、今年度使用料、手数料、分担金等の見直しについて庁内での検討が始まっております。まずはこれまでの経緯や今後の施設管理のあり方、財源の確保等も考慮して、庁内で検討を進め、議会でも議論をいただいて、方向性を見出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 1番、吉池議員。

○1番（吉池昌昭議員） これで1番の一般質問を終わります。

○議長（窪寺 務議員） 以上で1番議員の一般質問は終了しました。

◇ 若 林 敬 子 議 員

○議長（窪寺 務議員） 順番2、1、村長の所信表明について、2、予算編成について、3、フルデマンドバスについて。3番、若林議員。

3番、若林議員。

○3番（若林敬子議員） 3番、若林です。ただいまより、令和7年12月定例会一般質問を始めます。

初めての女性村長として、村民から選ばれ、どのような新しい取り組みをしてもらえるのか期待されていると思います。公約を挙げている中で、特に村長が取り組もうとしている重点施策は何であるのかをお聞きいたします。

この後の質問は質問席でお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 3 番、若林敬子議員の質問にお答えします。

私の村長所信表明の中にございます人口増加に向けた施策を一番と考えております。「村民を真ん中に」をモットーに、選挙戦を進めてまいりましたので、村民に寄り添った、寄り添って何が必要か、村民の声を聞いて行動していきたいと考えております。

人口増加策につきましては、1 番の議員の中でお答えしておりますので、それでよろしいでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3 番（若林敬子議員） 村長の重要な施策の内容を伺い、また、期待して、理解させていたきました。

次の質問に移動します。予算編成についてで、またこれから重点施策の実現に向けて、新年度の予算の規模はどのようにお考えでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、新年度の予算編成ということで、規模についてお答えいたします。

当初予算の編成につきましては、現在、各課におきまして予算入力を行っているところがございます。したがいまして令和8年度の一般会計における事業規模につきましては、令和7年度の当初予算、こちらがおよそ49億7,100万円です。こちらの規模を下回るということを目標としております。

歳入面につきましては、財源の半額を占める普通交付税が10月の国勢調査の結果がまだ判明しておりませんが、いずれにしろ人口は減少しておりますので、減少幅は不明となっておりますが、課内で行ったシミュレーションに基づきますと1億円は減る見込みとなっております。

また、歳出面では、旧合併特例債を活用しました地域振興基金、こちらについては終了となります。また、今年度も実施しておりました防災行政無線更新整備の終了で、基金に積むお金ですとか、それから普通建設事業費の予算規模は縮小する見込みとはなっておりますが、ただ、資材の高騰ですとか、あと働き方改革によりまして土日が休工となりますので、その分、工期が長くなりますので、そうすると当初考えていたよりも縮小幅というのは小さくなることが予想されます。

また、最低賃金も上昇してまいりますので、そうすると人件費、それから今までの大型事業に起債を活用しておりますので、そちらの返済のための公債費、こちらなども増加する見

込みとなっております。

財政の硬直化というのがどうしても避けられない状況になりますので、財政調整基金の取り崩し、こちらも視野に入れて予算編成に取り組むということになります。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3 番（若林敬子議員） 来年度の予算において、さまざまな困難もあるかと思います。また、いろいろ本当に知恵を絞りながらやっていかないと感じました。

次の質問に移ります。新年度の大型事業の予算は組むご予定はあるのでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、大型事業ということで、それぞれ大型事業というのが議員各個人によっても幾らというものが絶対的なものではなく、多分相対的なものになってしまいかと思いますので、私どもで考えている大型事業ということで申し上げます。

現在、私どもで考えています大型事業、国庫補助金を活用しています今年度ずっと継続しておりますが、道路、それから橋梁の修繕、それについては継続ということで、大型事業ということで予算化を予定しています。

それから温泉施設運営等検討委員会からまだ答申が出ておりませんが、答申次第では温泉施設の大型、大規模修繕ですね、そちらについても予算編成についても考慮していくことになります。

今、考えているものについては、以上となります。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3 番（若林敬子議員） 大型事業の関係、ダイリタイシテいきたいと思いますが、今後、合併特例債がなくなっていくということで、また、村によってどう、また、こういった大型事業の内容について、注意点とかありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） 合併特例債はどうしても合併 20 年をもってそこで終わってしまいますので、現在、編成を進めています過疎計画ですね、過疎計画につきましては継続ということになりますので、過疎債をいかに活用できるかということで、それをうまく利用するのと、いずれにしろ財政規模というのが硬直するということになりますので、どうしても縮小ということで進めていかないと、どうしても絶対的な義務費と言われる人件費ですとか扶助費、公債費といったものが欠かすことはできませんので、それと普通建設事業といった

ものとのバランスというのはどうしても考慮していくということになりますので、起債をうまく利用するものと、それから補助事業につきまして、ある程度県と相談してこういった事業を行いたいので、何か補助事業がないでしょうかといったようなことは、今まで以上に綿密に県とも協議を進めていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3 番（若林敬子議員） こういった大型事業の展開に対して、ちょっと村長の見解をいただきたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 大型予算につきましては、本当にいろいろな過疎債をというお話を今、企画財政課長からいただきましたので、私の中では、私の公約の中に住宅に関する部分も述べておりますので、そういった部分でも必要になってくるかとは思っております。そこで何が、どういった予算が盛れるのかということは、これから企画財政課と確認をしながら進めてまいると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3 番（若林敬子議員） 村民全員が満足する、満足感を得るということは簡単ではないと思いますけれども、地域のバランスの熟慮をいただきたいと思います。

次の質問に移ります。村長はフルデマンドバスを運行することを公約としていますが、麻績村を含めた広域のデマンドバスの運行を願うの声は村民、議会からも幾度となく出されています。村長のお考えをお伺いいたします。

まず、フルデマンドバスに対する村長の考えや取り組みをお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） フルデマンドの導入につきましては、早期実現に向けて取り組んでまいります。導入に当たりましては、最終的には地域公共交通会議での承認、県へ申請・許可を経て実現するわけですが、そこに至るまでに車両の更新、安全面、住民への周知等さまざまな課題を検討していかなければなりません。

また、現在、バス会計には一般会計から運賃収入不足分約 3,000 万円を繰り入れております。フルデマンドを導入いたしまして、それを持続可能なものにしていくために、料金の見直し等も必要となる可能性もございます。

導入に向けた計画を立て、今、申し上げたような課題をクリアしながら取り組んでいくた

いと考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3 番（若林敬子議員） 多くの課題があるかと思いますが、ぜひ取り組みをお願いいたします。

次の質問に移ります。フルデマンドバスにしていく、おきまして場所によっては道幅がとても狭く、バスが入れないような場所もあるかと思いますが、そのことにおける対応はどのようにされていかれますでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） ご指摘のとおり、道路幅員や転回の場所の有無、大雪のとき等車両が進入できない場合が想定されます。幅員だけの場合は車両を小型化することで、ある程度対応可能だと思いますが、大雪のときは行けない場所も出てまいりますので、そういったときは配車可能な場所で乗降をお願いすることを丁寧に周知、十分ご理解いただく必要が出てくると考えております。

多くの買い物や通院等の利用と考えられますが、利用者の方においても天気予報等小まめにご確認いただき、雪の降る前に用事を済ませることについてもご理解をいただくよう周知をする必要があると考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3 番（若林敬子議員） そういう天候や道の関係のこと、本当に年配の方にとっては大変な内容かと思いますが、ぜひとも丁寧な説明をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。高齢の方によっては、歩行において補助道具等が必要な方もおられます。そういった点において、バス内における補助道具等の、そういった点をどのように工夫されているか、いかれるのか、お伺いします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 移動時の補助具というものが、例えばつえというものであれば、既存の車両においても電動ステップ等装備がありますので、乗降における対応は可能と考えています。

ただし車両の大きさ、先ほど申したとおり幅員の関係で車両、今後小型化すればなおのことですが、大型の車いす等は乗せられない場合も出てございます。また、運転手が専門の介

護資格を有しているわけではありませんので、介助なしで移動が困難な方については、社会福祉協議会等で実施している福祉有償運送などの移動サービスのご利用を検討いただくなど、村の交通輸送資源全体で課題を解決していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3 番（若林敬子議員） いろいろな課題に対して検討されていくということですので、ぜひともその点もまた細かくお願いいたします。

次の質問に移ります。麻績村との広域を見据えたデマンドバスの協議の経過を教えてください。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 麻績村とはデマンドバスについて、令和 6 年より 2 度ほど協議を行いました。現段階では両村の運行状況等を確認する中で、なかなかすり合わせは難しいということがわかっています。

先ほど吉池議員のご質問にもお答えいたしましたけれども、デマンドバス早期実現のためには、筑北村としての仕組みをつくり、個別に実施していく中で、麻績村さんにも筑北村の仕組みを説明、ご理解いただく中で、必要に応じて見直しをしていく必要があると考えています。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3 番（若林敬子議員） 広域を見据えるということは、相手のこともありますので、大変な状況であると思います。しかし麻績村においてもまた広域を望む方もいると思いますので、お互いに麻績村との運行もできるような状況を見据えながら、利点を見つけ出すためにいろいろと交渉を粘り強くお願いいたします。

以上をもちまして、質問を終了いたします。

○議長（窪寺 務議員） 途中ではございますが、ただいまから暫時休憩とします。再開は 10 時 15 分とします。

休憩 午前 10 時 00 分

再開 午前10時15分

○議長（窪寺 務議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇ 勝 田 昇 議員

○議長（窪寺 務議員） 順番3、1、行政政策について、2、行政人事政策について、3、社会福祉協議会等について。4番、勝田昇議員。

4番、勝田議員。

○4番（勝田 昇議員） 4番、勝田です。

今、議長からご紹介がありましておりの質問をすることですが、私が最初に質問したいことは、皆さんご承知のように自民党政権の中でも高市さんという女性首相が生まれて、一番先に印象に残った言葉が、働いて、働いて、働いて、もう1回ぐらいかな、働いてということでした。私は今日、この本会議を迎えて村長に行政政策についてお伺いするという中で、今までの話の中で、皆さんがお伺いしたお2人の返事の中でも、非常に女性首相として、村長として決断も早いなというのが私の今日、今までの感想でございます。

その中で、特に県内で、現職の中で数少ない女性首長ということで誕生した鎌田村政を、その中の新聞の中でもお話ししております「村民真ん中の村政」と、こういうことに関して改めて女性村長としてどのように村民と接し、今後どのような形で村民のご意見を集め、また、それを村政に反映していくかという心づもりをお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問は自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 4番、勝田議員の質問にお答えいたします。

所信表明でも述べましたが、「村民を真ん中に」をモットーにと進んでまいりたいと思っております。村民の声を聞き、困ったら相談できる役場を目指しております。

村の高齢化率は年々増加してきております。若者が村にとどまる施策、若い移住者の増える施策を考えております。1番議員と2番議員の中でもお答えしましたので、よろしいでし

ようか。

○議長（窪寺 務議員） 4 番、勝田議員。

○4 番（勝田 昇議員） 最初ですので、また、1 番議員さんの質問の中でもかなり詳しく質問されたようです。

ただ、私がお伺いしたいのは、村民真ん中の中で村長はこれから村民との対話を大切にしていこうということだと思いますので、その辺のやり方ですね。私が今までちょっと疑問に想ったのは、村政との懇談会についても、こう言ってはいけないし、また、前々村長の言葉をかりますと、懇談会をしても出席者が非常に少ないという形で、懇談会というような形、村民との会話を閉じたような経緯もございます。ですから鎌田村長には、またそういう違った立場で、村民真ん中のということであれば、村長のみずからお出向きになって、後ろにはなるべく少ない職員で、村民が手を挙げて村長に直接お伺いできるような、そんな懇談会をぜひ村長がおっしゃるような、村民真ん中であるならば、そのような行政を進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

村長が本当に就任依頼、行動力はすごいと思うぐらい、本当に頑張っていらっしゃるので、その辺のところは期待しておりますので、ぜひ体に気をつけて、村政を担っていただきたいということで、次の質問に移らせていただきます。

これも新聞で拝聴しまして、2 番目の質問ですが、地域おこし協力隊を2～3 倍に増やしたい、それから女性管理職の登用を進めたいとあります。確かに今日の新聞を見ましても、15%程度ですか、総体的にいいますと全国といいますが、女性議員が少ないと。官僚においても非常に少ないのが現状だと思います。その中で、そういう女性を登用する、また、協力隊を2～3 倍に増やすと、この辺のところでは現職と2～3 倍といいますが、2～3 倍は言葉のあやかかもしれませんけれども、増やしたときの現職協力隊と、また増やされる予定の協力隊と、何というんですか、配属関係とか、いろいろその辺のところをどのように考えているか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 今現在、企画財政課に1 人、移住者促進で1 人、観光課に観光促進に1 人、産業課に産業振興で2 名、企業振興で1 名の方が在籍しております。それぞれの方がさまざまな肩書きを持っておられて、今いらっしゃる5 人に関しましては、本当によく動いているなというふうに思っております。

そういった意味で、やはり協力隊は大変村にとっては必要なものと感じておりますので、

私が考えるこれからの協力隊ですが、まず一番はほかの議員からも言われているとおり、村の発信ができていないという部分がございますので、村の発信をしていただける協力隊をまずお願いをしていきたいなと思っております。

任期終了後は、ぜひ村に定住していただけることを期待して、現在、いる隊員とは別に村の、別な自由な発想を持っていただいて、この村に移住して、将来この村でなりわいを築ける、その隊員を求めたいと思っております。これからの私の考え方の中で、うちの村は今までずっとこういったものをしてほしいという部分での協力隊の募集をしておりましたので、そうではなく自分で何かをしたい、将来これをなりわいにしてこの村に住みたい、そういった方もあわせて募集していけたらと思っております。やはり今現在、うちの村の残っている方は大変多いので、そんな方向で進めていけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 4 番、勝田議員。

○4 番（勝田 昇議員） 今、言われたとおり、私も当初ですか、お話ししたことがありますけれども、総務省が派遣している、派遣といいますか、そういう制度を設けまして、協力隊に村おこしという形の協力をいただくということで、ただ、私が前にも質問したかもしれませんが、その中で協力隊員の方が庁舎の中で事務をとるのはいかがかということでお話ししましたら、事務をとることが専業ではないけれども、そういうことで協力隊を採用しているのだというようなお答えがあったと思うんですが、今後は今、村長がおっしゃるように、自由な発想を持って、この筑北村を発展さす、また、その礎になるような業務につくといいますか、先ほど1 番議員がおっしゃったように、やはりミッションをきちんと与えるか、それからミッションのある方を採用するか、その辺のところをきちんとしめさんと、せっかくのこういう雇用の機会ですので、その辺のところもぜひお考えいただきたいなと思います。

そこで、はっきり申し上げて今回増やしたいところの、もし村長がこの分野にこうやりたいんだと、こういうふうな人を採用したいんだということであるならば、具体的にそういう専従先があれば、ちょっとお教えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、一番は村の発信ができていないというのが一番でございますので、発信のできる人をまずはお願いをしていきたいなと。やはり今は本当に若い10 代、20 代、30 代に関しましては、本当にいろんな発信の仕方をS

NS、インスタグラム、Xというふうに、いろんなことができる方が大勢いらっしゃいますので、そういった方、たけた方を採用して、村の発信をしていきたいなというふうに考えております。私の能力で本当にまだ現在、何もできておりませんので、本当にそういった新しく採用をしまして、そういったミッションでその件に関しましては、村の発信をできる方を採用していきたいというふうに考えております。

○議長（窪寺 務議員） 4番、勝田議員。

○4番（勝田 昇議員） ぜひそういう、せっかく年代は別にしても、性別は別にしても、新しい協力隊を増加するというのであれば、その辺のところを明確に打ち出していただいたらまた協力隊として参加していただく方の活力にもなると思いますので、ぜひその辺のところは明確によりしくお願いいたします。

次の先ほども申し上げましたように、女性管理職の登用を進めたいということでございましたので、その辺のところは、これは行政職員の給料体系とか、そういうことは人事院のことで決まっておりますので。そうすると新しく採用してということになると、今の庁舎内にいらっしゃる女性職員の中から管理職という形の中で、もし採用されるということであるならば、その辺も加味して当然考えていらっしゃると思いますけれども、今、村長の中でどのような、私、民間にいましたので、行政の人事仕組みというのはよくわかりませんが、民間ですと完全な、本当に前にもお話ししたとおり企業側が会社の派遣をして、私個人に対して360度という角度から、どのような社員であるかということの評価して、それによって年間の給料が決まるという人事評価をされていたんですが、今回、そういうことで女性を登用するということは、非常に何ていいますか、年功序列優先のようなこういう行政に対して、村長はどのような心構えでそれに特化していくのか、その辺のところをちょっとお伺いしたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 私が今、考えている女性登用に関しましては、本当は多くの女性を登用していきたいなというふうに考えておりますけれども、庁舎に入りましていろいろな人と確認をしている中で、やはり適当な人物がいれば採用をして、お願いをしていきたい、登用していきたいなというふうに考えておりますが、やはりそれなりに皆さん難しい部分がございます、女性は意外と皆さん専門職が多いんです。専門職の方が大勢いらっしゃいます。その専門職の中から例えば選ぶとなると、またその中でいろんな支障も出てまいりますので、この女性登用という壁は、いろんな層の人がたくさんいればいいんですが、うちの役場の庁

舎を眺めますと本当に若い方が多かったりとか、年齢の中間の方があまりいらっしゃらなくて、いらっしゃる場合はいろんな職種といいますか、がございまして、本当に難しいなというふうに考えております。

そこを乗り越えて、いかに登用していくかというのが私の役目でございますので、できるだけやはり本人に自分は上に立ってできるという自信を持っていただかなきゃいけないので、それは私がその仕事を与えることによって自信もつくかとは思いますが、そういった登用も考えながら進めていけたらと思いますが、ただ、それをするによって本人がまいってしまう方もいらっしゃるので、その辺を考えながら、ときを見ながら人材登用をできるだけ早い段階で考えていきますが、これは大変難しい問題だということがよくわかってきましたので、徐々に進めてまいりたいと思っております。

○議長（窪寺 務議員） 4 番、勝田議員。

○4 番（勝田 昇議員） 本当にそういうふうで、非常に人の登用といいますか、組織の中に新しいことをイミテグというのは非常に大変だし、非常に力が必要だと思うんですね。できた組織を少しでも変えようとする、またそれを守ろうとする形もありますし、新しい方を外部から登用した場合に、そことの力関係といいますか、その辺のところもあると思います。ですからその辺のところを踏まえて、ご発言があったと思いますけれども、特にこういう行政というのは数字的に実績が目に見えないという職員さんの悩みもありますし、その辺も加味して今後はぜひ村長が言われるような多くの女性登用をして、すべてが役職をつけろということではなくて、やっぱりその辺のところの評価をきちんとしていただければ、また庁舎内も変わっていくのではないかなと私は思いますので、その辺のところをよろしく願います。

人事について、我々がとやかく言うことではございませんので、この辺にしておきますが。続きまして、3 番目の社会福祉協議会等についてでお伺いいたします。

筑北村の社会福祉協議会、筑北村の施設を指定管理されている社会福祉協議会の施設の老朽化が非常に深刻で、また、新施設の要請もあり、今後社会福祉施設の統廃合を前倒しとあるが、この辺のところ、今後社会福祉協議会と村との関係を含めたあり方について、どのように考えていらっしゃるか。

その中で、私がせんだってまで参加させていただきました松塩筑木曾老人施設組合の構成村の負担金問題が非常に、私は今でもどのような形でこれが決着するのかなと。私どもの筑北村には、そういう施設はありません。ありませんが、そういう松塩筑の組合に参加してい

る以上、お年寄りの施設に関して組合から負担金の問題が伺っておりますので、その辺のところを新しく参加した村長として、どのようにお考えか、負担金はどの程度なのかなというような、もし試算があればお伺いしたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

去る 11 月 25 日に開催されました松塩筑木曽老人福祉施設組合議会におきまして、令和 9 年度より 14 の構成市町村が、老人福祉施設運営に必要な不足する財源を負担することが合意されたところでございます。

各構成市町村が支出する負担金につきましては、組合の計画しております令和 7 年から 14 年度の第 6 次基本計画に基づく投資財政計画の事業を反映し、負担金見込額は各構成市町村の施設入所者割としまして、組合より現在、示されている負担割合は筑北村 3.96%、試算した負担金は令和 9 年度においては約 2,000 万円を見込んでおります。

なお、この試算条件としましては、令和 9 年度の介護報酬改定、また、今後検討されます施設の社会福祉法人化の業態変更に関わる経費は加味されておられません。現在、時点での数値ですので、今後変動することが見込まれます。

また、負担金割合を施設の入所者割とするため、組合規約を変更する必要があるとございます。令和 8 年 3 月、村議会定例会へ議案とするとして上程することが、各構成市町村で協議されております。すべての構成市町村での議決が必要となりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 4 番、勝田議員。

○4 番（勝田 昇議員） 今、課長がお話ししたとおり、人数割といいますか、それで今、私も初めてお伺いして、大体 2,000 万円という形ですけれども、これはずっとこの 2,000 万円を松塩筑のほうにといいいますか、村が負担するということですよ。その年度ではなくて、固定するのか、利用者によって固定するという考え方で毎年負担するということ、負担は毎年ということではよろしいのでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） この負担金の関係でございますが、現在、構成市町村の議会のほうで合意されている時点では、令和 9 年度からの 3 年度ということでございます。ただ、今後も業態を社会福祉法人等、また、移行するに当たって、その点は変更があると思われるので、今、言える段階では 3 年度負担ということでございます。

○議長（窪寺 務議員） 4 番、勝田議員。

○4 番（勝田 昇議員） 当然だんだん負担が増えていくという形で、地域といいますか、広域的に運営しても、なかなか人口減、それからやはり建物の老朽化等、それと相まって、介護保険行政等、いろいろ変化がありますので、ぜひその辺のところは長期的に当村としての長期的な計画といいますか、その辺のところもぜひお考えいただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、同じように、当村にも社会福祉法人がございます。そこに介護保険等もやはり負担というものがかかってきておると思いますので、その辺のところの筑北村での介護といいますか、福祉に対する負担金といいますか、その辺のところの金額を伺って、将来的にはどのような変化があるのか、ちょっとできれば口頭で結構ですので、シミュレーション的なお話をいただければありがたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、村社会福祉協議会への支出の財源でございます。支出につきましては、補助金、また、委託料という形で社協へ支出しているところでございます。令和6年度の決算でございませうか、一般会計・特別会計合わせ約3,490万円ほど社協へ支出しているところでございませう。

また、今後のシミュレーションということでございませうが、毎年度社協へ委託している業務が、一般会計含め介護保険関係含め多々ございませう。そちらの業務の委託内容によって今後支出する金額も変動してくるかと考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 4 番、勝田議員。

○4 番（勝田 昇議員） ありがとうございます。やはりこれから人口が減る、変な話、私いつも思うんですが、私のような高齢者、後期高齢者といいますか、それがきのう今日できたわけではないんですよ。やはり後期高齢者になる前に75年前があったわけですので、ですからその辺の最後にお話ししたとおり、やっぱり行政としてもこれから人口の推移、それから建物、そういうことの行政サービスもそうですが、やはりきちんとしたシミュレーションを立てて、そのような形の中で運営していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 番議員の質問をこれで終わります。ありがとうございます。

○議長（窪寺 務議員） 以上で、4 番議員の一般質問は終了しました。

◇ 一 之 瀬 茂 幸 議 員

○議長（窪寺 務議員） 順番 4、1、災害対策について、2、「駅からハイキング」「スタンブラリー」、「廃線敷ウォーク」の3事業の状況について、3、交流人口増加に向けた取り組みについて、4、「村内イベント」等の情報発信について、5、移住された方への「サポート体制」について、6、「移住サポート住宅」の状況について、7、住宅政策について。5番、一之瀬茂幸議員。

5 番、一之瀬議員。

○5 番（一之瀬茂幸議員） 5 番、一之瀬茂幸です。失礼いたしました。それでは12 月定例会一般質問を行います。

まず、災害対策について、質問いたします。

地震に伴う電気火災対策について。昨年、能登半島沖を震源とする大きな地震が発生し、今年も先月、東北沖地方でマグニチュード6.9 の地震、また、12 月8 日には青森沖の地震も発生しました。地震による火災の半数以上が電気関係の出火だと言われております。そうした電気による火災は、揺れに伴う電気器具からの出火のほか、停電の復旧後に発生する通電火災があります。村内の住居は、木造住宅がほとんどを占めており、建物も老朽化している家も少なくありません。今年村内で2 件の火災が発生しておりますが、多くの住宅は山を背負っており、山林に延焼する可能性もあると考えます。

さらに高齢化により高齢者世帯が増加傾向にある中、大規模火災のリスクを事前に回避することが重要であると思います。

また、8 月31 日、総合防災訓練が行われ、避難する際、ブレーカーを切って避難するよう案内がありました。しかし実際災害が発生し、避難する際、忘れてしまう可能性も十分考えられます。昨年の能登半島地震で発生した輪島朝市の周辺の大規模火災が、通電火災だった可能性も指摘されております。

そういった中、村内でも消防力を上回る規模で火災が同時発生するリスクがあると考えられます。そこで揺れを感知し、通電を遮断する感震ブレーカーで未然に火災を防ぐことが重要であり、震度5 相当の強い揺れを感知すると家全体の電気を管理する主管ブレーカーを自

動的に落とし、通電を遮断できる仕組みであります。

政府も感震ブレーカーの普及率を 25%に掲げ、取り組みを強化し、今年度 3 月に各自治体向けに普及計画モデルを示しております。現在、全国 200 以上の市町村に広がっております。迅速、安全に避難する観点からも、設置する効果は大きいと思います。感震ブレーカーのタイプはさまざまな種類があり、小さいものはトランプの箱程度の機器もあり、分電タイプやコンセントタイプもあります。設置費用もかかることから、村として設置・購入の一部助成を検討していただきたいと考えますが、見解を伺います。

以降の質問は、質問席で行わせていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 議員提案のとおり、感震ブレーカーの導入は火災リスク軽減のため一定の効果があると思います。ただし夜間に発生した地震の場合、ブレーカーの作動により暗やみになってしまうことで、転倒ですとか、割れたガラスでけがをしまうリスクもあります。そのような危険を防止するため、懐中電灯を手元に、手の届くところにご準備いただくことや、停電時に自動点灯する機器を常備していただく必要が出てまいります。

このようなリスク回避の方法もご理解いただきながら、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 5 番、一之瀬議員。

○5 番（一之瀬茂幸議員） 次の質問に入ります。総合防災訓練のさらなる強化について質問いたします。

今年 10 月に行われた避難生活支援リーダー／サポーター研修に参加させていただき、長期の避難生活が必要となったケースで、実際に避難された方が避難所の運営を担うことの重要性を学びました。避難所の運営、管理、避難者との関わり方等の大切さを認識することができました。

今年の防災訓練は、シェイクアウト訓練、各区でハザードマップの説明、住宅の耐震化の説明等を行いました。近年の災害の状況を見る中、こうした区をベースにした訓練も重要ですが、新たな取り組みを行う必要を感じました。

そこで既に完成された個別避難計画を運用し、社会福祉協議会等関係機関、団体とも連携した安否確認と介護予防拠点施設への避難訓練が必要ではないかと考えます。さらに村民の方にも参加いただき、避難所の設置訓練も行うことも必要ではないかと思ひます。災害が発生した場合、地域全体で支え合うことの重要性を村民の方にも理解していただくことにもつ

ながると考えますが、見解をお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 個別避難計画に基づき、災害時には避難行動、要支援者が迅速かつ安全に避難行動が行えるようにすることが重要と考えております。現在の総合防災訓練は、日曜日に実施しているため、避難支援者等も在宅時を想定した訓練となっています。社協等、関連機関との連携した安否確認や情報共有、昼間の施設等にいる時間帯を想定した訓練の実施等、個別避難計画の実効性が高まるよう訓練を計画、検討していきたいと考えています。

また、避難所設置訓練でございますが、避難所における避難生活では高齢者や障害をお持ちの方にはそれぞれのケースに応じた支援が求められています。しかしながら行政や社協だけでは十分に支援できないことがありますので、避難されている避難者、社協、NPO、応援ボランティアなど、さまざまな方の協力が必要不可欠になります。

本年10月に、内閣府主催の避難生活支援リーダー／サポーター研修を実施しました。参加していただいた方には、地域住民との協働による避難所環境の向上、要配慮者等への支援の必要性、具体的な支援方法をご理解いただき、スキルとノウハウを修得していただきました。

今後は研修を受講されたリーダーやサポーターの方々の協力をいただきながら、多くの村民の方が参加、体験できる避難所設置・運営訓練の実施を検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 5番、一之瀬議員。

○5番（一之瀬茂幸議員） わかりました。総合防災訓練ですが、日曜日に行われてはおります。これもいいと思いますが、想定としては高齢者等の対応が難しい平日というケースも行ってもいいと思いますので、また検討をお願いしたいと思います。ぜひ村民の命を守るための訓練ということで、よろしくお願いいたします。

続きまして、指定避難所の空調設備の設置について質問いたします。3月の定例会一般質問で、村の指定避難所にもなっております学校体育館に空調設備の設置について質問させていただきました。現在、8年度予算で検討中とのことでした。今年の夏のように酷暑の中、万が一大きな災害が発生した場合、指定避難所として役割が果たせるかどうか、大変疑問があります。そして今年のような酷暑では、子供たちの体育授業にも影響を及ぼす可能性があると考えます。村内には現在21カ所の指定避難所がありますが、空調設備が整っている避難所は5施設とお聞きしています。万が一に備え、ある程度多くの避難者を収容できる施設

への早期の導入は必要考えます。

学校体育館については、国のほうも動いておりまして、関連工事が必要となり、補助金も使えることができますが、ある程度の予算規模が必要だと思えます。関連工事の工事費用は後づけでも補助対象となります。これについて村としての考えをお聞きたいします。

また、空調設備がないほかの指定避難所への今後の導入について、村の考えを伺います。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） ただいまご指摘いただきましたように、避難所として活用される学校体育館への空調設備の導入の必要性については、教育委員会としましても認識しており、昨年度から村当局と情報を共有しながら、導入に伴う工事等について研究してきているところであります。

その中で、体育館への空調設備の導入には、議員もおっしゃったとおり断熱工事等さまざまな整備が必要となります。そのうち電気設備について確認しましたところ、空調設備を稼働させるためには現在のものでは電気容量が不足しておりまして、導入は同時にキュービクル等の電気設備の改修を行わなければならないということがわかりました。

また、そもそも非常用の電源ですね、要するに発電機ですけれども、小中学校とも備えておらず、今現在も停電時には授業ですとか、給食の調理に支障を来しているのが現状であります。緊急時の避難所として機能させるためには、非常用発電機の導入も検討する必要があると考えられます。したがって災害対策や授業においても体育館への空調設備の導入は重要というふうに思いますが、非常用発電設備の新設や電気設備の改修も必要となり、多額の費用が見込まれることから、村の事業全体の中で優先順位、財政見通し等検討して対応していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 5 番、一之瀬議員。

○5 番（一之瀬茂幸議員） 電気設備の改修費用は多額になると思います。これについては国の補助とはまた別なのかどうか、そこら辺もしわかったら教えていただきたいんですが。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） ただいまの非常用の発電設備につきまして、詳細は補助金の内容等、もう一度十分検討して、詳細を確認したいと思いますけれども、現在の認識ではやはり単費での部分が多くなろうかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 5 番、一之瀬議員。

○5 番（一之瀬茂幸議員） わかりました。一例ですが、私どものように財源が厳しい埼玉県
の杉戸町では、財源が厳しい中、空調設備の設置が決定したそうですが、その中で緊急防災
減災事業債の活用も検討したと伺いました。今後、設置に向けてスケジュール化も含め、対
応していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、人口減少対策関連の質問をさせていただきます。まず、廃線時期ウォーク、駅から
ハイキング、スタンプラリー 3 事業の状況について質問いたします。

村の人口減少は喫緊の課題であります。総務省は全国の自治体を対象に、2024 年度に受
け付けた移住に対する相談件数の発表がありました。全国 43 万 8,000 件で、106%に上がり
ました。都道府県別では長野県が 2 万 5,891 件で最多となりました。相談のイベントの開催
等、自治体の積極的な取り組みが要因とのこと。また、首都圏との交通アクセスのよさ
と自治体が交流サイト、SNS 等で情報発信を強化していることも要因の 1 つであるとのこ
とでした。筑北村にも十分できるし、可能性はあると思います。

そのためには先ほど村長から、同僚議員の質問の中で答弁がありましたが、住宅の建設等
ハード面は当然必要でございます。しかし移住のきっかけとなる可能性のある交流人口の増
加の取り組み強化が大変重要であると考えます。村内に移住されたある県外から移住された
方にお聞きしましたが、その方は当初松本市に移住を決め、住居を市内で探していたそうデ
す。筑北村に初めて来られ、松本空港、新幹線利用も用意であり、交通アクセスのよさと自
然豊かな山並みを見て、一瞬で移住を決められたとお聞きしました。

筑北にまず来ていただき、村の空気を肌で感じていただき、住みたいなと感じていただく
ことは大変重要であります。11 月の広報の中でも、小中学生のアンケートの中で、筑北村
の魅力は豊かな自然との意見がたくさん出されておりました。

観光資源が少ないが、現在、村では自然を生かした事業の廃線敷ウォーク、駅からハイキ
ング、スタンプラリー等を年数回行っています。しかし参加者は横ばいの状況であるとお聞
きしております。一方で、村外から多くの方が見えていただいていることは承知しておりま
す。現在、本年度事業の検証を行っているとは思いますが、今年度行ってきた事業の参加者
の状況、村外から見えていただいている方の状況をお聞きいたします。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） それでは、駅からハイキング、スタンプラリー、廃線敷ウォークの
3 つの事業の状況についてお答えいたします。

今年度の各事業の参加者についてです。まず、駅からハイキングの参加者は5月18日に実施した駅からハイキング、西条駅に集合し、富蔵山観音寺堂をめぐるコースで30人の参加がありました。内訳は村内6人、村外の方24人です。10月18日に実施した駅からハイキングは、西条駅に集合し、廃線敷をめぐるコースで41人の参加がありました。内訳は村内6人、村外35人です。

デジタルスタンプラリーの参加者は、参加人数、こちらにつきましては携帯にアプリをダウンロードしていただいて、こちらのスタンプラリーに参加するというボタンを押していただいた数になりますが、409人、うち実際にスタンプを集めて回っていただいた方が263人です。参加者の内訳は村内61人、長野県内の方262人、長野県外の方が86人となっております。

廃線敷ウォークにつきましては、明科まで歩くイベントを考えておりましたが、安曇野市との協議の結果、安全性の観点や調整に時間を要することなどから、今年度は見送り、10月18日に実施された駅からハイキングにあわせて小仁熊トンネル・第一白坂トンネルを歩くコースを実施いたしました。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 5番、一之瀬議員。

○5番（一之瀬茂幸議員） わかりました。私の予想というか、お聞きしている範囲よりもちょっと多かったので、ありがたいなと思います。

今後に向けて予算の面もしっかり検証していただき、参加をしていただいた方には本当にありがたいと思いますので、そういった方がまた来たいと思うような魅力のある企画としてやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、交流人口に向けた事業化の取り組みについて質問いたします。私は昨年の3月の定例会一般質問で、クアオルトウォーキング事業を提案させていただきました。この事業は、健康増進と野山や森林の中をガイドと歩くウォーキングを組み合わせた事業です。先ほど答弁いただきましたが、交流人口を増やすことについて、現状村の資源である村内にあるスポーツ施設、温泉施設、また、稲刈り・はぜかけ米体験、春の田植えイベント等農業体験を含め、さまざまな組み合わせによる総合的な事業として取り組む必要があり、先ほども申し上げましたが魅力ある内容にしていかなければなりません。そのためには現状の観光課、企画財政課だけでなく、庁内横断的な取り組みが必要であると思います。筑北村の魅力発信と村に足を運んでいただくためにさまざまな視点で知恵を共有していくことが重要です。

また、村民の方の一部には独自でさまざまな取り組みを行っている動きもあります。そういった方の意見、考えも取り入れていくことも重要であると思います。この点について、村長、どう考えるか、見解をお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 一之瀬議員の質問には、観光課、企画財政課、教育委員会、産業課と4つの課が関わります。現在は企画財政課の協力隊員が関わり、進めている事業の中に一部取り組みがございます。ウォーキング等も以前は企画財政課の協力隊がやっておりましたが、今ちょっとない状態ですが、村民の方が企画してやっていただいている面もございますので、大変助かっているかなというふうに感じております。

協力隊募集の中でこの件も、魅力ある企画による発信と同時進行も考えていきたいというふうに考えております。

○議長（窪寺 務議員） 5番、一之瀬議員。

○5番（一之瀬茂幸議員） やはり非常に全国的に人口減少している中で、本当に食いとめることは大変厳しいと思います。そのためにはこの筑北村にたくさんの方が来ていただくことが、そして筑北村を知っていただくことが重要だと思います。

村長からも今、お話がありましたが、村民の方も協力していただいていると大変ありがたく思います。私は会議体をしっかりグレードアップして、村民参加型の検討会議もやってもいいのではないか、必要ではないかというふうに思いますので、あわせてまた検討をお願いしたいと思います。

次に、村内イベント等の情報発信について質問いたします。

村長もこの12日に発表された所信表明の中で、村のよさ等についての情報発信の方法を探るとありました。移住先を探している方に豊かな自然と交通アクセスの利便性をしっかりアピールすることは大変重要です。イベント等により交流人口を増加させることにより、定住人口や観光等で訪れる方ではなく、地域に継続的に来て村づくりなどに多様に関わる方を示す関係人口につながる可能性もあると思います。現在、村ではさまざまなイベント案内、食事どころ等、村の魅力の情報発信を村のホームページを初めさまざまな交流サイト等で始めていることは承知しています。首都圏等幅広く多くの働き盛りの方に情報発信という意味では大変重要であります。

そこで現状の村外の方からの問い合わせ数の推移、SNSのアクセス回数等についてどうか、また、8年度に向けた取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 村内イベント等の情報発信についてお答えいたします。

情報発信につきましては、村のホームページ及び各種SNSでの情報発信を行っております。また、フォロワー数は11月末時点でInstagramが512人、Xが157人となっております。また、年間の問い合わせ件数につきましては、今年度につきましては約50件ほどでございます。

今後につきましては、引き続き各種イベント情報やキャラクターを活用した筑北村の施設や季節の紹介なども含めて、情報発信に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 5番、一之瀬議員。

○5番（一之瀬茂幸議員） わかりました。私もSNSのほうは得意の分野ではございませんけれども、やっぱり定期的に、できたら日々更新していくことが大変重要だというふうにお聞きしました。ぜひ魅力ある投稿をお願いし、次の質問に移らせていただきます。

移住された方へのサポート体制について質問いたします。

村内には移住された方はたくさんおりますが、移住した後、生活に関わるさまざまな不安を抱えているとお聞きしました。村で暮らしている方が当たり前だと思っていることが理解できない、違和感があるとお話もいただきました。生活が変化する中、だれでもそういったものは当然あるのだと思います。村に移住していただいた方が安心して生活でき、今後継続して村に住んでいただくため、地域に早くなじんでいただくことは大変重要であり、村として支援・相談体制を行い、丁寧な対応が必要であると思います。

そういった中、現在のサポート体制の状況と今後の取り組みについて、どう考えるか、伺います。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） それでは、移住された方へのサポート体制ということでお答えいたします。

現在のサポート体制についてでございますが、移住者同士の交流の機会、こちらを設ける場としまして年に1回なんです、移住者交流会を現在、開催しています。今年度につきましては今月6日に筑北村公民館でもちつきを兼ねて開催をしました。それとは別に、今年度からなんですけれども、地域おこし協力隊主催で「お茶しませんか」という、こういった企画もございます。こちらにつきましても移住者の方だけではなくて、昔から住んでいる住民

の方にも参加をしていただいて、お互いの情報交換をしていただく場としています。

こういった中で、移住してきてこういったことについて戸惑っているですとか、もともと住んでいる方からとってみると当たり前のことが当たり前でなかったといったこともありますので、そういったことを一覧にまとめるという作業を今後していきたいというふうに考えています。そうすることによりまして、実際に移住する前に、こういったことについて問題提起がされるなということがはっきりしてくるというふうに考えております。

また、窓口体制ですね、そちらにつきましても現在、このことについては何々課、別なものについては何々課といったものがありますので、極力1つの窓口で対応できるようなことを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 5番、一之瀬議員。

○5番（一之瀬茂幸議員） わかりました。一覧でまとめるということは、アンケート形式で情報をとって、その対応するということで、理解でよろしいでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） アンケートもありますが、交流会の中で当然職員等も参加しておりますので、出された意見ですね、一番こういった質問が多いといったものについて、事前に、アンケートもありますが、アンケートで出された意見も含めて、一覧化をして、何らかの形で移住者で相談にこられた方等について、こういったことについて、今、一番困りごと等があるとそれについて村ではこういった考えでおりますということを提示していきたいというふうに考えています。

○議長（窪寺 務議員） 5番、一之瀬議員。

○5番（一之瀬茂幸議員） わかりました。ぜひやっていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、移住サポート住宅の状況について質問いたします。

坂北地域にある移住サポート住宅は、今年度からスタートしました。しかし現状、利用状況、そして8年度に向けた取り組み等について質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） それでは、移住サポート住宅の利用状況等についてお答えいたします。

11月30日の時点になりますが、利用日数が82日となっております。可能日数が全部で244日ございますので、利用率にすると33.6%となっております。

今後に向けた取り組みでございます。定期的な村主催の移住交流イベントなどの周知など、年間を通じて村を少しでも知ってもらえるよう努めてまいります。

また、移住サポートとなる施設として何らかの形、例えば筑北村を知っていただくだけではなくて、少し定住するために、もう、引っ越しをして住むところが、すぐ、もう以前いたところがなくなってしまって、ただ、自分のところの改修がまだ終わっていないといった方もいらっしゃると思いますので、そういった方にもあまりにも、どうしても条例で決まった日数がございますので、その範囲内で利用をしていただくといったことも視野に入れて進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 5番、一之瀬議員。

○5番（一之瀬茂幸議員） わかりました。稼働率33.6%ということで、初年度としてどういう評価なのか、ちょっと微妙なところではございますけれども、やっぱり村内で今、ご説明いただいたとおり、村内で開かれるいろんな催しとかイベント、そういう機会にはしっかりアピールする、それから先ほど申し上げたとおりSNS等を使った中で、しっかりアピールしていくことが重要だと思います。今後に期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、住宅政策について質問いたします。

移住希望者には、できるだけ幅広い選択肢を提供することが重要です。また、現状の村の資源も有効活用していく必要があります。今後、企業誘致、村外からの働き手の確保等進めていく中、坂北夢パレットについてですが、先ほど同僚議員からの質問でもお話がありましたが、現状12月で8世帯の空き家があると伺っております。6年度年齢基準等の見直しを行ったのは承知しています。しかし抜本的な見直しが必要ではないかと考えます。単身者の方、子供がいらない夫婦等が入居できるような、入居基準の見直しが必要だと思いますが、見解をお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） ただいまの質問に対してお答えいたします。

夢パレット坂北につきましては、A棟が平成14年、B棟が平成16年、C棟が平成15年に第一種定住促進住宅として建設された住宅であります。築20年ほどが経過しております。

入居条件に関しましては、単身の方は入居できませんが、子供のいないご夫婦に関してはどちらかが45歳未満であれば入居可能です。

第一種定住促進住宅は、世帯向けの住宅として建設されており、現在、家族のある方がご入居されております。単身者がお住まいになるには、部屋数が多いこと、現在は3LDKです。また、現在、入居されている方のご理解を得られるかが課題となると思います。

12月議会において、補正予算計上させていただいた公営住宅長寿命化計画を予定より半年前倒しして発注し、これから順次各公営住宅の現状を見直してまいります。その中で、夢パレット坂北においても建築から20年経過しまして、社会情勢等も急激に変化してきた中で、空室がなかなか埋まらない現実もあります。今後、長寿命化計画を策定していく中で、入居見込みの低い現状をかんがみながら、入居条件などの条例等を見直し、検討していくことがあるかと思いますが、建設産業委員会の皆様のご意見も伺いながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 5番、一之瀬議員。

○5番（一之瀬茂幸議員） わかりました。今まで何もやってこなかったわけではないと思いますが、時代も変わっております。それから入居される方もいろいろな方がいらっしゃると思います。いろいろな事情で移住を希望される方もいらっしゃると思います。なるべくあけておくことは本当に村としても損失になると思いますし、資源を有効活用するという中で、しっかり私は現在、入居されている方にしっかり理解をいただいて、見直しをしていくべきではないかというふうに考えますので、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。

全国的には人口減少が顕著であり、高齢化が進んでいます。村としてもあらゆる施策を講じていく必要があり、スピード感も非常に重要であると考えます。しっかり前へ進めていただきたいと思います。新村長にご期待を申し上げます。

以上で5番、一之瀬の一般質問を終了いたします。

○議長（窪寺 務議員） 以上で5番議員の一般質問は終了しました。

◇ 玉 井 玲 子 議員

○議長（窪寺 務議員） 順番 5、1、加工所の現状と特産品加工支援について、2、温泉施設の今後について、3、熊対策について、4、マイナンバーカードとマイナ保険証について。

6 番、玉井玲子議員。

6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） 6 番、玉井玲子です。これから令和 7 年 12 月定例会での一般質問をさせていただきます。

1 つ目の質問として、加工所の現状と特産加工品の支援についてです。

村には 3 地区それぞれに加工所があり、皆、老朽化が心配されております。そこで次の 4 点について質問いたします。

1 つ目、各加工所の令和 6 年度と、その 10 年前の使用料収入と施設修繕費をお伺いいたします。

以下の質問は、質問席にて質問させていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 各加工施設の使用料収入と使節修繕の令和 6 年度と 10 年前ということで、平成 26 年度の実績となります。お答えいたします。端数はちょっと割愛させていただきます。

まず、使用料収入ですが、坂北農産物加工施設は令和 6 年度 76 万 2,000 円、平成 26 年度 187 万円、西条農産物加工施設は令和 6 年度 4 万 3,000 円、平成 26 年度 9 万 9,000 円、坂井特農加工施設と搾油所になりますが、令和 6 年度 69 万 2,000 円、平成 26 年度 17 万 4,000 円、あと、済みません、坂井のそば製粉所がございます。これもお伝えします。令和 6 年度 40 万 5,000 円、平成 26 年度 21 万 8,000 円。坂井高萩高齢者支援センター加工施設、令和 6 年度は 2 万 2,000 円、平成 26 年度は 6 万 6,000 円でございます。

参考でございますが、5 施設の合計としまして、令和 6 年度は 192 万 6,000 円、平成 26 年度は 243 万 2,000 円となっております。

次に、施設の修繕費でございますが、同じく 10 年前、平成 26 年度と比較したものでございます。済みません、平成 26 年度の各施設ごとの修繕の内訳が、正直資料的にもう、把握できない状況となっておりますので、先ほど申し上げました 5 施設の合計ということでご承知をお願いしたいと思います。5 施設の合計は、令和 6 年度 127 万 3,000 円、平成 26 年度は 57 万円でございます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） 数字は多少違うところもあるかと思いますが、全体的にはやはり利用者が 10 年前のほうが多く、今の令和 6 年度のほうが少なくなっているなというふうに感じます。施設修繕費は、やはりだんだん時間がたてば修繕も多くなるということで、やはり現在の令和 6 年のほうが大きく修繕費は増えているんだなというふうに感じます。

この理由は何かと考えますでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 使用料収入の減につきましては、例えば坂北加工所ですと、昔、村の特産品でありましたよもぎ豆腐さんとか、そういったグループの収入がなくなったということもございます。また、一般にご高齢になられて、なかなかそういった加工ものとか、保存食的なものから離れていってしまって、加工所を使わなくなったということで、利用者数、また、利用時間も大きく減っているというふうに想定しております。

修繕につきましては、当然 10 年間たっておりますので、施設、また、設備すべてが老朽化していくということでございます。具体的な施設、その年度によって緊急的な修繕もございますので、一概にいけないところではありますが、そういったところが要因となっているというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） わかりました。やはり私も高齢化で利用者が減っているのが一番大きな要因なのではないかなというふうに考えております。また、村内にこのような施設が利用できるということを知らない人も多いのではないかなというふうに考えます。その P R というところもいろいろしていかなくはいけないかなと、利用者を増やすという努力も必要なのではないかなというふうにも感じておりました。

そこを踏まえまして、また 2 番目の質問に移りたいと思います。加工所の現状をどのようにとらえ、今後どのような対応、対策を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 現状と対策でございますが、先ほどの答弁のとおり使用料収入、も 10 年前に比べ減少です。使節修繕は倍となっております。分析しますと 10 年前の加工する品目などの利用者のニーズが大きく変わっており、また、人口減少、また、以前からの品目についても利用者、先ほど申し上げましたけれど、時間とも減少しています。

これら加工施設は、民間譲渡した大沢加工施設以外、合併当初のまま同様の機能を備えた施設を現在、維持管理をしている状況です。これらの施設の役割としては、いずれも自家消費できない季節野菜などを加工して長期保存できるようにするなど、農業振興の一端を担う施設でございますので、経年劣化により修繕ができないものなどは、単に更新ではなく使用頻度の少ない施設の機器を移設することや経費削減に努めて、利用者のニーズに対応しているところでございます。

今後このような状況は年月の経過とともに増加していくものと考えておりますので、施設のマネジメント自体を視野に入れながら、維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） わかりました。やはりいろいろお話を伺っていくと、このまま多くの施設を維持管理していくのには限界があるのではないのかなというふうに私も感じます。

そこで次の質問に移ります。3 番で、加工所の使用料の見直しが必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 昨今の人件費や物価高騰により、維持管理コストの高まり状態があります。施設利用に応じた負担をお願いする必要があるというふうに考えております。また、加工施設に限らず公共施設全体の検討を進めていく必要があり、今年度使用料の見直しについて庁内での検討が始まったところですので、ご承知をお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） 検討が始まったということをお聞きしまして、そこに期待をしたいと思います。加工所の利用料金は、合併時のままで、消費税分くらいしか見直しはされていないというふうにお聞きしました。やはり物価の急激や上昇や燃料代、光熱費の高騰などを考えると、合併 20 年で見直しの検討というのは本当に必要なのではないかなというふうに感じます。また、これらの施設を維持していくためには、利用者の受益者負担という部分を増やす必要というのは重要なのではないかなというふうに考えます。

また、各施設によって同じような作業でも、料金に違いがあるという点もお伺いいたしました。その点の検討が必要なのではないのかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 坂北加工施設につきましては、機械の関係とか、指導員がついてい

るために利用料が結構高額な設定になっていますが、確かに本城、坂井すべての施設が同じ真空包装であっても乾燥であっても、微妙に金額がずれているところがありますので、また見直しを進めていく中で、そういった部分も統一をしていく必要があるのかなとは思っておりますが、ただ、機械設備の関係で新しいものとか、古いものをちょっと無理に使っている状況もございますので、そういった部分も加味しながらまた使用料設定をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） やはりいろいろな条件があるかと思うので簡単にはいかないのかなというふうには思いますが、ぜひいろいろな部分の利用料の検討が始まっていることをお伺いいたしましたので、この機会にいろいろな部分、見直しをしっかりといただきたいかなというふうに思います。

それでは、4 番目の質問になります。村の特産加工品であるやしょうまやおかき、お焼きなどについて、各団体任せになっていて、高齢化などによって維持が難しくなっているというお話をお伺いいたします。村としての支援体制は整っているのか、お伺いします。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 特産品加工の団体任せとのご指摘でございますが、特に高齢化による団体維持が難しいということで、過去に私もちょっと今年度、以前に村の人材紹介を求められて、紹介をした経緯がありましたが、ちょっとなじめずにやめられたといった、いろいろな話も伺っています。いずれも任意の団体でございますので、各団体において求人活動や P R 活動は必要だというふうに考えています。村の定時放送も可能ですので、ご利用を検討いただければと思います。

ただ、団体の活動を知ってもらって、後継者の皆さんに加わってもらおうということは、今後やしょうまとかおかきも村の重要な特産品でございますので、そういった部分の情報発信というものは産業課も一緒に考えていきたい、いかなくてはいけないというふうに考えております。

地域おこし協力隊を活用して特産品開発とか、民間企業と連携といったこともございますので、全国的にも行われています。こういうものも課として研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） やはり今までも人気のあった、先ほどもちょっと出ていたもえぎ豆

腐、それから漬け物なども後継者不足によって惜しまれながらも生産が終了になってしまっているものが幾つもあります。また、せめて今、つくられているものは続けていけるように支援は大切で、また、支援窓口といいですか、相談窓口といいですか、そういう部分をいろいろ話を聞いていっていただきたいかなというふうに思います。

今の加工所と特産加工品について、村長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 本来に加工所に関しましては、私も一番近い庁舎の裏の加工所が一番利用させていただいておりますけれど、私も利用するのは本当におもちの真空パックだけでございます。

以前には、坂北の加工所でおもちを年末につきにいきました。あそこでは指導者の方が、本当にチュウ手に手を取りながらという形で、やっていただくので、本当に助かっている状態であります。

ですけれども、いろんなデータを見ますと確かに利用頻度が減ってきているという状態もありますので、やはりここに関しましては村の全部を見ていくのにはやはり問題があるかと思いますので、どこを優先で進めていくかということを考えながら、進めていけたらというふうに考えておりますので、この辺も検討をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） 済みません、加工施設、加工生産品のほうはいかがでしょうか、済みません。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 本来にあられ、加工商品ですね、あられ、それからやしょうま、本当に坂井の高萩で何曜日と決めてつくられていることは存じております。本当に高齢の方が今まで培ってきた技術をもとに、特にあられに関しましては塩味、甘いやつと両方ありまして、とても人気の商品です。やはりこれは残していかななくてはいけない商品だと思っております。

やしょうまに関しましては、難しい技術を駆使してつくられている筑北村の坂井のやしょうまということで、これも守られていかななくてはいけない商品だと思いますが、この技術、伝統をつなげていくというのは大変難しい課題だとは思いますが、やはり後継者を募るにはそういったことに興味を持つ、先ほどもちょっと出ましたけれど、協力隊が一番いいかなというふうに感じましたので、その辺もあわせて協力隊の募集の中に、加工品の募集もかけて

いけたらなというふうに感じましたので、その辺も考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） 本当にやしょうまですとかおかきですとか、お焼きなど、皆さんなかなか大変な中つくっていただいている。でも、本当に人気のある商品だと思いますので、それを絶やさないように、いかに村のほうでもいろいろな支援を考えていただきたいなというふうに感じます。

では、次の質問に移ります。温泉施設の今後についてです。

差切峡温泉坂北荘の令和 6 年度決算の売上に対する人件費率 97.2%、食堂や宴会に対する賄い材料費率 59.8%、令和 5 年度売上に対する人件費率 94.9%、賄い材料費率 62.8%、令和 4 年度人件費率は 104%、賄い材料費率が 68.5%というふうに決算では発表されておりました。

この 3 年間の数字を見ても、とても高くて、このままの営業は本当に難しいのではないかなというふうに感じております。村の見解をお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 玉井議員のご質問の 1、2、3 に関しまして、関連があるのでまとめて回答ということでもよろしいでしょうか。

それでは、温泉施設の今後について①から③についてお答えいたします。

坂北荘の運営についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり人件費率、賄い費率が高い状況です。あわせて②の食堂を閉めて入浴だけにし、休憩所の開放をご提案いただいておりますが、現在、温泉施設の運営等に関し、調査、研究、審議し、村に提言いただくため温泉施設運営等検討委員会を設置し、議論していただいているところでございます。また、とくらについても現在、温泉施設運営等検討委員会において、利用状況や決算状況、年度ごとの収支予測、修繕計画等をお示しして、さまざまなあり方についてご検討をいただいております。

温泉施設運営等検討委員会では、この 12 月に坂北荘及びとくらについて提言をまとめ、村へ提出していただく予定でございます。

したがいまして村としては、委員会からの提言を受けて今後の各施設の方向性を検討してまいりたいと考えております。

なお、冠着荘につきましては、9 月末に指定管理制度を継続して運営していくというご提言をいただきました。この提言に基づき、指定管理者の募集を行っているところでござい

す。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） 2 番と 3 番も一緒にお答えいただきました。やはり先ほどの数字を見ると、私の意見としては、なかなかこのままの経営を続けていくのは難しいのではないかなというふうに感じております。また、3 番目のとくらの運営をこのまま今後も村営で続けていくのか、指定管理を検討したほうがよいのではないかというところも、やはり村営である限り、いろいろ人件費ですとか、そういうところが重くのしかかってくるかと思いますので、そういうところを指定管理にして、切りかえていくというところが大切なのではないかなというふうに感じております。

村長はこの件に関してどのように考えますでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） ほかの議員も同じ質問をしておりますので、お答えしたいと思いますが、まず温泉施設運営委員会の答申というか、提言がまだ出ておりません。本当は 12 月で出る予定でいましたが、今現在、まだ出ておりませんので、その提言を待ちまして、私の意見を交えて決めていきたいなというふうに考えております。

草湯温泉冠着荘につきましては、指定管理が決まりましたので、その指定管理が決まりましたアルデンテというところの提言を聞いておりますと、大変いろんな意見を述べておりますので、またいろんな意味で指定管理の方向性を見きわめたいということと、坂北荘に関しましては今、玉井議員のほうからいろいろ人件費に関する部分とか、賄い材料費に関する部分とかというご提案をいただきましたので、この辺もやはりあわせて温泉施設運営等検討委員会の提言を待ちながら結論をしていく予定でおります。とくらに関しましても同じでございます。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 今の質問でちょっと訂正させていただきます。済みません、今、私、草湯温泉に関しまして、「指定管理が決まりました」というふうに申し上げましたが、決まりましたのではなくて応募がありましたということで、今、検討と。よろしくお願いいたします。あしたまた審議させていただきますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） わかりました。難しい決断になるかとは思いますが、温泉検討委員

会の答申を受けまして決断を、前向きに検討と決断をお願いしたいかなというふうに思います。

それでは次の質問に移ります。熊対策についてです。

先日発表されました今年の漢字というものも、やはり「熊」でした。全国的にとっても被害が多く、目撃情報、人的被害もこんなに多い年はなかったというふうに、皆さんも感じているかと思いますが、やはり身近にとっても恐怖を感じるということは思います。

そこで村内で今年のクマの目撃情報は昨年と比較して増えているのか、どうなのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 村内でのクマの目撃件数でございますが、今年の11月末現在で10件、昨年度は11件でした。今年度の10件につきましては、監視カメラに夜間写っていたのが4件含まれています。昨年度はカメラの設置はしておりませんので、昨年度より目撃情報は若干減っていると推察されます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6番、玉井議員。

○6番（玉井玲子議員） ほかの市町村などではとても増えているという話を聞きますので、それに比べると筑北村はそこまで増えたりしていないということで、その報告としては安心いたしました。

そこで次の質問に移ります。現在、どのような取り組み、対策を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 取り組み、対策でございますが、まず定期的に告知放送や、目撃情報があつた場合はちくほくナビへの掲載など、注意喚起、職員による現場確認、その後の引き続きの見回り、出没の可能性のある場所への注意喚起看板・のぼり旗の設置などを行っています。

また、クマの目撃場所や出没の可能性の高い場所へは捕獲用のおりの設置を行っています。また、誘因物となりやすい、特に柿の木でございますが、所有者の承諾を得て伐採したり、また、してもらったりしています。また、クマの糞等の痕跡が見られる場合の誘因物となるものの撤去をしていただくよう依頼してきました。

県では、10月にツキノワグマ出没時対応マニュアルが改訂され、11月にはツキノワグマ

対策強化の通知が発出されておりますので、松本地域振興局と連携を図りながら、引き続き対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） やはり環境の整備、生ごみや収穫物の適切な処理、果樹の収穫、それから防護柵・電気柵などの設置、やはり情報の共有と啓発、地域での学習や住民意識の向上などが有効な対策だというふうに紹介はされております。そのような対策、村でもとられているということで安心いたしました。

3 番目の村民への周知はどのように行っているのかということをもう一度お願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 周知でございますが、人家などが多くある場所で目撃があった場合は、定時告知放送で注意喚起、また、ちくほくナビへの掲載を行います。また、広報車による注意喚起や、必要に応じ戸別訪問を行っています。

また、県にもクマの目撃情報を報告し、県の目撃マップに掲載をしていました。ちょっとここら辺は周知、村民の皆さんにはしなくて申しわけないんですけど、この9月から県の目撃情報の収集方法が変わりまして、「けものおと2」というアプリにクマの出没情報を入力しておりますので、このアプリを確認していただければ、長野県内の目撃情報がわかるようになっております。

通学路付近で出没、目撃があった場合には、教育委員会を通じて学校にも周知を依頼させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） 前は放送などでもクマの、どここの地区で目撃がありましたとかという放送が流れていたように思いますが、ここ最近あまりそのような放送を聞いていないような気がいたします。放送があまりにも頻繁ですと、やはり心配をあおってしまう部分もあるかと思いますが、これだけいろいろなニュースなどで目撃情報など、いろいろさわがれているときに、あまりにも情報がないというところも、またどうなっているんだろう、ここは大丈夫なんだろうかという、また不安をあおる部分、またそういう心配も出てくるのではないのかなというふうにも感じました。なかなか、今年度は熊の目撃の放送などをかけたかどうか、教えていただけますでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） クマの注意喚起の放送は定期的に流していますが、目撃情報の告知放送は行っておりません。今年ちくほくナビに入れたのは、本城の西村地区、乱橋の西村区の1件でございます。目撃情報が多かったのが夜間、また、朝の3時とか、人の動きがないときと人家からだいぶ離れている、そういった部分でちくほくナビのほうには掲載をしなかったという理由があります。これはうちの課の判断ではなくて、村長と話をした中で、ではこの案件は掲載しますかということで決めさせていただいておりましたので、ご承知をお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 6番、玉井議員。

○6番（玉井玲子議員） わかりました。そのようないろいろな配慮をされているということでしたので、放送がなくても人に影響を与えるような目撃はなかったということで、安心いたしました。

4番目の緊急銃猟が必要になった場合の対応は準備できているのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 緊急銃猟の関係のことだと思いますが、人の日常生活圏にクマ、また、イノシシもそうなんですけれども、出沒した際、安全確保などの措置を十分に講じた上で、村が委託したハンターなどによる銃猟を可能にする制度が緊急銃猟となっております。

ただし、鳥獣保護管理法に定める4つの条件、場所、緊急性、方法、安全性の確保をすべて満たした場合に可能となります。

クマが出沒した際に必ずしも緊急銃猟によって対応しなければならないというわけではなく、現場の状況、追い払い、捕獲おりの設置、複数の手段の中から適切な方法で対応していくことが基本となります。

緊急銃猟の実施には、安全確保など諸条件が満たされ、慎重かつ的確な運用が求められています。緊急銃猟は、国のガイドラインで細かく定められていますので、猟友会、警察、県など関係機関と協議が必要となります。課題や問題点もございますが、やはりこのマニュアルというものは必要だというふうに考えております。今現在はできておりませんので、近隣市町村の状況も含め、県と連携を図りながらガイドライン、またマニュアルのほうを策定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6番、玉井議員。

○6番（玉井玲子議員） やはりなかなか対応も難しいことかと思いますが、急に本当に、もしかしたらそういうことがいつあるかはわからないので、マニュアルですとか、猟友会との相談ですとか、そういう事前の打ち合わせでもそういう部分は必要なのかなというふうに思います。

やはりクマの生息域と人の生活圏を明確に区別するゾーニングが有効だというふうによく言われております。すぐにできるものではありませんが、地域全体で話し合っ取り組みをしていくのが必要なのではないのかなというふうに感じます。その件については、何か対策はとってありますでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） クマの生息域は山と人里、ゾーンを分けるということで、そこに緩衝帯を設けるということです。山林側、例えば100メートル、200メートル幅で全部木を切って、山と農地を、人家を離すというゾーニングなんです。この効果については県とかでは積極的に、国でも勧めておりますが、村のこういった中山間地域という地形の中で、ではどこまで木を伐採かけて、どこまで守るんだという非常に難しいこれはゾーニングです。その効果も、今のところは正直効果が検証されていない状況もございますので、これが始まったところですので、うちの村としてはちょっと周りの動きも始まっていますので、ほかの市町村のそういうのもちょっと見きわめながら、検討したいなというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 6番、玉井議員。

○6番（玉井玲子議員） わかりました。まだいろいろな部分が変化してきていたり、新しい情報などもあるかと思しますので、そこに対応をまた考えていただきたいかと思します。

では、次の質問に移ります。マイナンバーカードとマイナ保険証についてです。

筑北村のマイナンバーカードの保有率は、11月の末で83.7%と、県下77市町村でも5位と高い保有率になっています。来年の1月でマイナンバーカードの発行開始が10年になり、期限切れになる、また、それで更新する人も多くなっているという話も聞きます。また、本人確認を行う電子証明書の期限は5年間ということで、更新しないとコンビニでの住民票の交付などサービスが利用できなくなってしまう。また、有効期限から3カ月経過してしまうと、マイナ保険証として利用することができなくなってしまうそうです。このような理由で、都市部では行政窓口がこみ合っているという情報など、テレビで報道されておりました。

そこで1つ目の質問、マイナンバーカードの電子証明の有効期限切れ手続きは、スムーズに行われているのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

マイナンバーカードの電子証明の有効期限切れの更新手続きにつきましては、開庁時間内に実施しております。手続きされる方をお待たせすることなく行っております。

○議長（窪寺 務議員） 6番、玉井議員。

○6番（玉井玲子議員） 私も窓口の方に聞きましたところ、うちの村ではそんなにたくさん待たせるようなことはなく、来ていただければ手続きはできるという話をお伺いしました。なので積極的に通知が来たら手続きをとというふうにお話をお伺いいたしました。

マイナ保険証、それに伴いまして、マイナ保険証への手続きのサポートはどのように行っているのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） それでは、お答えさせていただきます。マイナンバーカードをマイナ保険証として利用するためには、マイナポータルにて事前の登録が必要となるため、住民福祉課窓口のパソコンを用いて、サポートを行っております。なお、申請者ご自身がパソコンやスマートフォン、医療機関等の窓口でも申請することができるため、手続きされる方の意向を聞きながら、個別にご案内を行っているところでございます。

○議長（窪寺 務議員） 6番、玉井議員。

○6番（玉井玲子議員） マイナ保険証では、今まで受診した医療機関の情報や薬の情報も共有できるとお伺いしました。もしも救急車で搬送されるときでも、マイナ保険証があればその情報がすぐに共有できるので、病院の選定や治療にも役立つという話でした。せっかく持っているマイナンバーカードを皆さんが有効に利用してほしいというふうに私も感じました。

マイナ保険証への手続きは難しくてできないし、わからないというような方も、村の窓口に来れば手伝っていただけるということなので、積極的にせっかく持っているマイナンバーカードをマイナ保険証として利用できるようにしていただけたほうがいいのかというふうに感じました。

3番目、マイナ保険証へ移行していない方への資格確認書は、村民の方の何%に発行しているのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） それでは、お答えさせていただきます。マイナ保険証へ移行していない方の資格確認書の発行状況につきましては、令和7年7月末時点での状況となりますが、国民健康保険加入者では加入者数826名のうち資格確認書発行234人の方に発行しております。交付率は28%でございます。

後期高齢者医療保険では、令和6年12月2日から令和8年7月31日までの間は、マイナ保険証を持っているかどうかにかかわらず、すべての方に資格確認書が交付されているところでございます。

○議長（窪寺 務議員） 6番、玉井議員。

○6番（玉井玲子議員） 今の数字からいきますと、逆に約7割くらいの方はマイナ保険証、国民健康保険の方でもマイナ保険証に切りかえているのかなというふうに感じます。やはり多くの方がマイナ保険証に切りかえている方のほうが多いんだなというふうに感じました。

4番目の村民への周知はどのように行っているのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） それでは、お答えさせていただきます。村民周知につきましては、村広報誌、受付カウンターでのご案内のほか、マイナンバーカード交付時に申請者全員に対し、マイナ保険証の登録について案内を実施しております。

また、窓口において申請された方には、マイナンバーカード申請時に職員がマイナ保険証を代理で登録するか確認し、同意があった場合はマイナ保険証の登録を行った上で、マイナンバーカードを交付しているところでございます。

○議長（窪寺 務議員） 6番、玉井議員。

○6番（玉井玲子議員） わかりました。やはりまだ知られていない、マイナンバーカードからマイナ保険証、どうすればいいのかわからないという方などがいるかと思いますので、そういう方にいろいろ知っていただいて、うまく利用していただくこと、必要かなというふうに感じました。

先日、ロコトレのときに私も参加していたときに、ロコトレの休憩時間といいますか、そのところで住民福祉課の方、窓口の方が、こういうふうに今、切りかわります、こういうことがありますという説明をロコトレに参加している方に話をしてくださいました。とてもいい機会だったなというふうに感じました。やはり割とロコトレに出ている方たち、高齢の方が多いので、そういう方でもその情報を知らない方もいたんじゃないのかなというふうに思

います。いろいろな機会にそういう話をして、広めていくこと、とても大事なかなというふうに感じました。そのような広報活動を進めていっていただきたいかなというふうに思います。

以上で、6番、玉井玲子の質問を終わらせていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 以上で、6番議員の一般質問が終了しました。

途中でございますが、ただいまから暫時休憩とします。再開は13時とします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（窪寺 務議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇ 千 葉 和 久 議 員

○議長（窪寺 務議員） 順番6、1、筑北村の知名度向上への取り組みについて、2、SNSを活用した情報発信について、3、民間と連携した観光施策の推進について、4、人口減少対策と関係人口拡大について。8番、千葉和久議員、
8番、千葉議員。

○8番（千葉和久議員） 8番、千葉和久です。令和7年12月定例会において、一般質問を行わせていただきます。

まず初めに、私は11月13日付で筑北村議会議員に就任をいたしました。筑北村へは約35年ぶりのUターンということもあって、役場職員の皆様のお顔とお名前をまだ十分に把握できておりません。二元代表制のもとでは、行政と議会の円滑なコミュニケーションが極めて重要であると考えております。今後さまざまな場面で意見交換の機会をいただくことになると思いますので、どうぞ皆様、よろしくお願い申し上げます。

それでは、1番目の質問に移らせていただきます。筑北村の知名度向上への取り組みについて。最初の質問は、今、言った筑北村の知名度向上への取り組みについてです。

合併により、筑北村が退場してから 20 年が経過いたしました。本城、坂北、坂井という旧村名から名称が変わった当初、知名度が低かったのは当然だと思います。しかし 20 年たった現在においても、筑北村を知らない方が非常に多いというふうに感じています。私は約 30 年間長野市のほうで仕事をしていました。アパレル、飲食業という職業柄、多くの方々と会話する機会がありまして、その中でも出身地の話題になることも多くありました。

「千葉さん、どこの出身ですか」と聞かれたときに、「私は筑北村出身です」と申し上げても、私の体感ではありますけれども、約 9 割ぐらいの方が村名を認識していませんでした。長野市が北信地域、この筑北村が中信地域であるという地域性の違いはありますけれども、それでも長野市から電車で 50 分、高速道路で約 30 分圏内の自治体の中では知名度が最も低いのではないかと感じています。

知名度向上と一口に申しまして、観光や産業振興など複数の施策を組み合わせる必要があると考えますけれども、まずは村外の方々にこの筑北村という名前、場所を知っていただく、そのために現在、村としてどのような取り組みを行っているのかをお伺いいたします。

以降の質問は、質問席にて行わせていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、筑北村の知名度向上へ向けた取り組みということで、お答えいたします。

こちらの取り組みにつきましては、企画財政課と観光課で行っておりますので、最初に企画財政課の取り組みについて申し上げます。

企画財政課におきましては、移住を考えている方に向けた筑北村を知っていただけるよう取り組みを行っております。現在、県、松本広域主催で行われている移住相談会に今年度も参加をしております。県主催の相談会におきましては 20 組 28 名、松本広域主催の相談会では 8 組 9 名の方に筑北村のブースにお越しいただきました。

また、田舎暮らし体験イベントでは、移住された方の住宅を会場としました古民家活用の D I Y イベントを 2 回、はぜかけ体験のイベント 1 回で、合計で 21 名の移住者の方、村外者の方、村民の方々に参加していただきました。このイベントも S N S 等を活用しまして広く周知をしています。

現在、検討段階ではございますが、村のホームページにあります空き家バンクのページを空き家バンクだけではなく、移住サイトとして改修し、より移住の情報をつかみやすいものに変えていきたいというふうに、こちらはあくまでも構想でございますが、現在、そのよう

に考えております。

企画財政課分としては以上となります。

○議長（窪寺 務議員） 8 番、千葉議員。

○8 番（千葉和久議員） 済みません、ちょっと今日アレルギーが出ておりまして、マスク着用で失礼いたします。

今後、今、企画財政課としてやられていることをお伺いしましたけれども、今後、またこの知名度向上に向けてどのような取り組みを行っていきたいと考えているのかをお伺いします。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） 今後ですが、先ほど申し上げましたように、移住者向けのイベントというものの、それから相談会というのは継続して参加してまいります。それ以外に、先ほど後半部分でお答えいたしました空き家バンクのホームページの改修等を移住者向けというふうに変えていきたいと。あくまでもまだ構想段階ですが、その中で移住者向けに変えるということで、先ほどの5番議員の質問の中にもありましたように、移住されたときにこういった問題があったといったことについても、理解を深めていただけるということで、筑北村に行けばこういったことについても相談をしていただけるよということで、知名度向上の一助になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 8 番、千葉議員。

○8 番（千葉和久議員） こういう施策の中での知名度向上、これはいろんな課でいろいろな施策を考えて、今後もしいろいろと考えていく部分だと思いますけれども、私が一番申し上げたいのは、こういった施策の中で知名度を向上させていくのは当たり前のことなんですけれども、もうちょっと簡単な部分、例えばテレビやラジオでもCMであるとか、例えば村外の方々が一番通過する場所、言ってみれば高速道路でありますとか、例えば3つある駅、通過する部分ですね。こういうところでの、例えばちょっとした発信でも、僕はすごく非常に重要な部分だと思っているんですね。こういう例えば不特定多数の方に、この筑北村の知名度向上を図っていくために、今後どのようなことを検討されているのか、その部分がもしありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） 駅を活用したもの、例えばCM等であれば、当日、観光課の協

力隊の方が、CM大賞の中で、賞をとっていただいたということで、そういったCM等については流してもらっていると思います。それから駅等を活用したものということでいけば、村長が申し上げましたように情報発信をしていただく方ということを広く募りたいということでしたので、そういった方がもし来ていただけるということであれば、そういった方々の知識を活用させていただいて、情報発信に努めていくということを中心にしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 8 番、千葉議員。

○8 番（千葉和久議員） こういう発信の部分は、やはりこれから筑北村として大いに活用してやっていかなければいけない部分だと思いますので、より多くの検討を重ねて、実行していただきたいというふうに思っております。

2 番のほうに移行いたします。SNSを活用した情報発信について。

現在、多くの自治体がSNSを活用して、観光情報や特産品、地域イベントなど、地域の魅力を広く発信しております。これらの取り組みは若い世代の関心を引き、関係人口の拡大や移住促進、さらには公共施設の利用向上にもつながっております。

世界のソーシャルメディア利用者数、これ 2023 年ですけれども、49 億人。それから 2028 年には 60 億 5,000 万人に増加すると予測が出ております。これ、日本国内においても、これ 2023 年のデータになりますけれども、利用者数が 1 億 580 万人、10 代から 30 代の利用率は 90%以上です。全世代平均でも 80%を超えるというデータが総務省より示されております。これほど多くの利用者がいて、企業のみならずあらゆる分野でSNSが情報発信の主軸として活用されていることは、もはや言うまでもありません。

どれほど魅力のある取り組みを進めても、まず知っていただかなければ人の動きにはつながりません。発信の有無が結果を大きく左右する時代であります。そのためSNSを効果的に活用することは、自治体にとっても欠かすことのできない重要な取り組みであると考えています。まさにSNSを含めたインターネットでの発信が今後の自治体の命運を分ける大きなきになると言っても過言ではないと思っています。

現在、筑北村公式として運用されているSNSは、4つのプラットフォームで計7アカウント私のほうで確認をしています。これ公式として当てはめていいのかどうか、定かではありませんが、一応公式とさせていただいて、この数に入れさせていただいています。

最も発信頻度が高いのは、Xを使った発信、筑北村観光情報アカウントですね。その中も

見させていただきましたけれども、それでも十分な情報発信が行えているとは言いがたく、その他のアカウントについては、定期的継続的な発信という役割を十分に果たしているとは言えません。

そこでお伺いをしたいと思います。現在の公式SNSアカウントは役場のどの部署が管理しているのか、お聞かせください。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） それでは、7つのアカウントの管理・運用担当課についてお答えいたします。

まずインスタグラムの地域おこし協力隊アカウントにつきましては企画財政課、同じくInstagram観光情報アカウントについては観光課でございます。続きましてフェイスブックの地域おこし協力隊アカウントは企画財政課、Xの観光情報アカウントについては観光課、YouTubeの筑北村アカウントについては企画財政課で管理をしております。フェイスブックの観光情報アカウントとXの役場アカウントにつきましては、企画財政課にて管理を行っておりますが、現在、運用を行っていないため、アカウントの削除も視野に入れて運用について検討しているところでございます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 8番、千葉議員。

○8番（千葉和久議員） 今、お伺いしましたけれども、やっぱり各プラットフォーム、各アカウントによって管理している課が違うということです。Xのほうも筑北村観光情報、これ今年の発信数41、今年記事を発信しているんですけども、ここが今、一番筑北村の情報を上げているアカウントになります。リポストもかなりありましたので、発信をしているプラットフォームの中では一番頑張っているなという印象がありましたけれども、41でもかなり少ないなというふうに感じます。

フェイスブックのほうも1,641フォロワー数がある。これ筑北村の地域おこし協力隊なんですけれども、これ1,641のフォロワー数があっても、発信数は今年2しかないんですね。これ2つ、フェイスブック、Xのアカウントに関しては今年1つも発信していないというアカウントもございます。

これ次の質問なんですけれども、発信者が多分その課によっていらっしゃると思うんですけども、その課の中でこの発信内容とかは共有されているのか、皆さんで。これをお伺いしたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） まず、企画財政課分についてお答えいたします。企画財政課分につきましては、地域おこし協力隊の関係になっておりますので、地域おこし協力隊で例えばこういったイベントを行いたいといったものについては、まず事前に課内で共有をいたします。その中で発信部分については、それぞれ協力隊にお任せをしているという状況でございます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 観光課におきましては、駅からハイキング、それからスタンプラリー、そういったイベント等をインスタグラム、またはX等で発信してございます。あとインスタグラムの発信ではないんですが、東京の銀座NAGANOにおきましては、イベントを2日間行いまして、そちらのほうにご参加いただいて、村のみそづくりということでイベントを今年は開かせていただきました。

そんなようなことをしながら、村の観光のほうはPRのほうを努めておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 8番、千葉議員。

○8番（千葉和久議員） 今、いろいろな形で発信をされているということですが、このSNSにおいては私の見る限り、十分に効果的に使えているとは思いません。本村においてこの十分に活用されていない状況をどのように認識しているのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、現在のSNSの活用に対する認識ということでお答えをいたします。本村におけるSNSの活用状況につきましては、一定の有効性は認識しているものの、現時点では十分に活用が進んでいない面があるというふうに考えております。

そのため、まずは適切な運用体制、それから情報発信ルールの整理を行い、担当課におきまして運用管理の徹底を図りながら、SNSの有効な活用方法について検討を進めているところでございます。

なお、本村におきまして公式と言われるものにつきましては、あくまでも村のホームページと住民アプリになってきておりまして、SNSにつきましては村の公式といいますか、それぞれ協力隊の方、観光課ということで、村が直接といった形のものがまだ定めていないよ

うな状況になっておりますので、そこにつきましてもちょっと協議をさせていただきまして、公式なものといって、例えばコロナジケ等におけるときに、トウヒョウジョウの混雑状況等を有効に伝える手段としては非常にそういったもの、SNS等有効だということで認識をしておりますし、災害等におきましても情報発信手段というのはたくさんあったほうがいいということは認識をしておりますので、その点につきましては協議をさせていただきます。

現時点では、SNSにつきましても、ホームページ、それからアプリにつきましても補完媒体という位置づけになっておりますので、そこを他の自治体、先進自治体の事例等も参考にしまして、運用管理の適正化ということをまず決めないといけませんので、その後、具体的な活用案ということで検討を進めていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 8番、千葉議員。

○8番（千葉和久議員） 今、お話があったように、これからの構築ですね、すごく重要なことだと思いますので。

今、ホームページというお話がありましたけれども、今、現状、皆さんがいろいろなものを調べるに当たってホームページってほとんど見ない時代になってきているんですね。まずはSNSから情報を取得に入ります。食べ物であったりお見せであったり、例えば洋服であったりも、どの情報をとるのでも今、もう、皆さんSNSを活用していますので、そういったところから入って興味のある方がもっと調べたいなという状況になって、ホームページにたどり着くと、そういう形になっていますので、まず情報発信の分野で一番最初にやっぱり力を入れなきゃいけないのはSNSだというふうに私は強く感じています。

やはり公式でしっかり筑北村として皆さんが共有をして、公式で発信をしていく、こういったことが非常に大事だというふうに思っています。今、全国的にはこのSNSを使ってどんなことをやっているか。インフルエンサーと言われる人たちと連携した情報発信をものすごく今、各自治体が頑張っているんですね。長野市であったり、松本、佐久、大町、中野、茅野、木曽広域連合など、多くの自治体がインフルエンサーと連携をして、発信する内容もインフルエンサーと自治体の職員の皆さんと一緒に考えて、どんな魅力を発信していくのかというのを今、一生懸命各自治体で考えてやっている状態であります。

長野県においても、今年度予算で1,200万円つけて、インフルエンサー21組を長野県広報パートナーに任命して、この21組、全部のフォロワー数を合わせると100万人を超えてくるんです。この21組の方々がいろいろな長野県の発信をすることによって、一発でこの

100 万人以上の方から情報が届くと。こういったことも県が力を入れてやっておりまして、各自治体においても今、SNS発信はもう当然、当たり前のことでありまして、さらにその上をどう発信していくのか、こういったところでインフルエンサーとの連携ということも今、非常に重要になってきているというふうに思います。

私はすぐにこの筑北村が、こういったインフルエンサーと連携してやっていこうと言っているわけではなくて、これだけ多くの自治体がSNSをどう活用するか、重要な政策課題としてとらえて、試行錯誤を重ねている現状を踏まえると、本村においても情報発信のあり方をより重要な政策分野として位置づけて、多様な手段を検討していく必要があるというふうに言っております。

今、企画財政課長のほうからお話もありましたけれども、今後の構築の部分、しっかりと検討をして、これ非常に私は重要な分野だと、発信の中でも一丁目一番地だと思っていますので、SNS発信は。この部分をご検討いただきたいなというふうに思います。

では、3 番のほうに移らせていただきます。民間と連携した観光施策の推進について。

筑北村の観光施策についてお伺いをいたします。現在、観光課と地域おこし協力隊を中心、観光事業の企画や発信に取り組んでいると認識をしています。しかし観光に携わる協力隊の人数や観光課の体制を考えると、その人員で対応できる範囲には限界があるというふうに感じています。私自身、長野市にいたころ、6 つの団体に所属をしておりました。そのうち5 つが民間団体として立ち上げて、主にイベントによる長野駅前の活性化などに取り組んでまいりました。地域を活性化させて観光につなげる上で、非常に重要なのは民間が主体的に動くこと、そして行政が環境を整えることだというふうに感じています。

しかし本当はこれができれば一番いいんですけども、筑北村のような規模の小さい自治体では、民間発信の数が限られて、費用面の負担も大きくて、民間だけでの実施は容易ではありません。そのためまず行政が主導して、方向性を示して、体制を整えることが重要であるのではないかというふうに思っています。しかし現在の人員では対応できる範囲に限界があるのは明らかなです。

そこでお伺いします。現在、観光を含めた内容、民間からのアイデアを積極的に取り入れる場などは設けていらっしゃいますでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 民間のアイデアを生かす場の有無について、お答えいたします。

民間のアイデアを積極的に取り入れる場を設けているかとの質問ですが、民間と連携した

取り組みが少ないため、なかなか民間のアイデアを取り入れる機会はありませんが、現在、観光課で実施している駅からハイキングは、ＪＲ東日本より情報の提供を受け、他の自治体等の実施している内容等を提案いただき、連携し、企業の力をかりて数年前より事業を実施しているところです。

また、現在の実施主体は産業課となっておりますが、元気なふるさと収穫祭についても、民間のアイデアを取り入れ、県内 58 町村が事業を実施しております。

民間の発想は自治体の考えもつかない提案をしてくれるため、民間からの提案があれば観光課としても積極的に連携し、事業を実施していきたいと考えておりますが、高額や予算や人力的な確保が必要となってくる場合は簡単に取り入れることはできないため、費用対効果も加味しながら、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 8 番、千葉議員。

○8 番（千葉和久議員） 先ほども観光課長のほうからお話がありましたけれども、やっぱり民間からの意見でおもしろいものが生まれてきますし、いろいろな、さまざまな業種の方からだ本当にさまざまなアイデアが出てくると思います。

こういったことで次に移りますけれども、民間人材、そしてこれ総務省の制度でありますけれども、地域活性化企業人制度、こういったものを活用して、観光に特化したチームを編成する。今の例えば課でやる分にはなかなか皆さん職員の方々ほかの仕事もありますし、こういったことに特化をするのがなかなか難しい状況だと思いますので、例えばこういったものに特化をするチームをつくるということなどの考えはあるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 民間人材の活用についてですが、今現在、観光課に配置された地域おこし協力隊の相澤は、広告代理店に長く携わった経験を生かし、本年度ふるさとＣＭ大賞に作品を応募し、11 月 30 日に行われた最終審査で優秀賞を受賞し、年に 30 回長野朝日放送でそのＣＭが放送されることが決まっております。今後もその経験を生かし、村の情報発信をしていきたいと思っております。

また、地域活性化企業人制度ですが、総務省の補助金事業で、企業と自治体で協定を結び、一定期間自治体で必要となる専門的な社員を企業から派遣する制度でございます。国がその費用を支援していただくということでございます。今後、観光分野だけではなく、必要な専

門分野の人材について、補助制度を生かしながら活用のほうを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 8番、千葉議員。

○8番（千葉和久議員） 先ほどもお話にありましたけれども、やっぱりこういったチームをつくるとなると、やっぱり人件費の予算もかかるものでございます。しかし現状の筑北村の今、例えば発信や観光面を外側から私は見てきましたけれども、やはりほかの自治体にかなり劣っている部分、かなり負けている部分があるなというふうに感じてきました。

それをやはり打破するためには、大もとの組織を必ずつくって、そこで集中的に考えて動いていかなければかなり難しいんじゃないかというふうに感じています。私も長野駅前で民間として動いているときに、長野市役所の職員とかなりやりとりをしましたけれども、あれだけ大きな長野市役所の中でも、なかなかそういった組織がないと各担当課によって振り分けられてしまって、話がうまく進まない。なかなかいいアイデアがあっても実行まで結びつかないということも多々ありましたので、私はぜひ村長にこういったところもご検討をいただきまして、観光に特化するチームをつくっていただく、これがやっぱり最終的に人を筑北村に呼び込む、そして筑北村を知ってもらって、最終的に移住者につながったり、農業をやってくれたりとか、そういう部分につながっていくと思いますので、ここの部分は非常に我々これから人口もどんどん減少していきますので、この部分は非常に大切なことというふうに思っております。

この部分を今後ご検討いただき、村としても重要課題として考えていただきたいなというふうに思っております。

それでは次に、最後に移らせていただきます。人口減少対策と関係人口拡大について。

現在、筑北村の人口は3,892人、これは令和7年度10月31日現在であります。20年後には2,000人まで減少、約40年後には約1,000人になるという試算が出ています。これ国立社会保障人口問題研究所というところの推測でありますけれども。日本全体が人口減少の局面にある中で、現状の筑北村が人口増加へ転じることは正直なところ極めて難しいというふうに考えています。まずは1990年以降、1年間で約100人、そして10年間で1,000人という形で確実に減少してきた幅をいかに小さくするか、そしていずれ定住人口へとつながる可能性の高い関係人口、交流人口を着実に増加させていくこと、この2点が現状においては極めて重要であるというふうに考えております。

関係人口、交流人口の増加については、歴代の村長も一貫して重要性を述べてこられました。しかし私が見るかぎり、目に見える大きな効果には必ずしもつながっていないというふうに感じています。今、国内では、自治体の約4割が消滅可能性自治体とも言われる。各自治体が生き残りをかけてさまざまな施策を展開している状況です。

このような中で、新たに就任された鎌田村長が、本村において関係人口、交流人口の増加に向けてこれからどのような施策に取り組んでいこうとされているのかをお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 千葉議員の質問にお答えいたします。

大変経験が豊富なようで、私も期待をしております、逆に。そういった意味で、現在、関係人口、交流人口の企画が、いろんな私の知っている移住者の方により進められてきているので、そういったことも応援していくのも1つ村長の役目かなというふうに感じております。

この20日、21日にも1つの企画がありますし、来年2月に私の友人がイベントを組んでおります。一応100人態勢のイベントというふうに聞いております。そういったものをできるだけ応援をしていけたらなというふうに考えております。

企画財政課の協力隊の今、組んでいる田植えとか稲刈りとか、そういったところにも応援をしながら進めていけたらなというふうに感じております。

大変難しい問題ではありますが、これは確かに大切なことであります。ですけれどもいろんな今、筑北村にはいろんな方がお見えになっております、移住者の方が。そして一生懸命この村をどうやって発展させようかというふうに考えて動いていってくださるのは大変助かっておりますので、ぜひそういったところにも応援をしていきたいなというふうに考えておりますので、ぜひ千葉議員も大変経験が豊富でありますので、ぜひ村に協力をしていただけたらなというふうに考えております。

先ほども企画財政課長も申していたとおり、これから確かに村の発信、大切であります。先ほど私も発信に関しましては協力隊をお願いしてやっていこうというふうに考えておりますので、1人、2人というふうに考えておりますので、その辺もぜひご協力をお願いしたいなと思います。

先ほどインフルエンサーの話がございましたが、うちの村としましてはインフルエンサーは大変難しい問題でありますので、その辺もぜひ皆さんがご協力をいただけたらなというふうに感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 8 番、千葉議員。

○8 番（千葉和久議員） やはり村長も今、おっしゃいましたように、今後関係人口、交流人口の増加に向けての施策は非常に重要ではありますが、本当はやっぱり民間が一生懸命動いてくれるのが、地域のことも皆さんよくわかっていらっしゃいますし、各地域によってやっぱり楽しみ方とか動き方も変わってきますので、地域の方々がやっていただけるようになれば、本当は一番いいんですが、なかなか人口も減っていますし、少子高齢化もありますし、なかなかやる人材もないということで、ここは難しい面だと思いますけれども、今、民間のほうで観光協議会というものが、この間、「市民タイムス」のほうに出ましたけれども、民間のほうでそういう動きがございます。私も意見交換会に呼ばれて参加しておりますけれども、こういったところから民間の流れもつくって、行政にバックアップをしていただいて、うまい流れができていけば、この筑北村のためになるんじゃないかなというふうには感じていますので、私も微力ながら頑張っていこうと思います。

最後に、この筑北村は中山間地の中でも村民サービスの向上に向けた取り組み意欲は非常に高いと私は日々感じています。これは歴代の村長さんを初め職員の皆様、そして村議会議員の皆様が、常に村民の暮らしに目を向けて、安定した地域を守るために努力を積み重ねてこられた結果だと思っています。

しかし、一方、この村が今、置かれている状況を冷静に見れば内向きの政策だけでは、いずれ立ち行かなくなることもまた明らかなです。今までの筑北村に不足していたこと、そしてこれから本気で取り組まなければならないこと、それは外へ打って出るという姿勢です。本日私が質問させていただいた内容は、すぐに結果につながるようなことではなくて、いわば先を見た種まきというようなことになります。足元を固めることはもちろん大事なことで、村民の皆様にサービス、充実させていくことは一番重要なことではありますが、この足元だけ見ていては、いずれ進むべき方向を見失ってしまうと思っています。もっと前を向いて、先ほどから何度も言いましたけれども、官民が一体となって、この地の、筑北の未来を考えていくことができれば、必ず結果はよい方向に進んでいくと私は信じています。

35 年外から見てきましたけれども、そのポテンシャルはこの筑北村には十分にあるというふうに私は確信しています。とにかく行政だけではなくて、みんなで力を合わせて今後やっていきたいと、そういうふうに私は思っています。

以上で、千葉和久の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 以上で、8 番議員の一般質問は終了しました。

◇ 庄 司 真 実 議 員

○議長（窪寺 務議員） 順番 7、1、空き家について、2、観光振興について、3、広域連携事業について。9 番、庄司真実議員。

9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） 9 番、庄司真実です。これから初めての一般質問を始めさせていただきます。

最初に、高齢化に伴い増加が見込まれ、防犯、防災の観点からも問題となっている空き家について質問します。

現在、日本では物価や人件費が上昇しています。それに伴い補助金額を増やす、または新たに補助金制度をつくるなど、空き家に関する補助金制度を拡充する予定はあるか、お聞きします。

以下については、質問席にて質問させていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、空き家に関する補助金制度の拡充について、お答えをいたします。

現在、家財・家具及びハウスクリーニングに対して補助をする空き家活用事業補助金の要件、及び対象者の拡充については考えてございます。この補助金は、現在、村の空き家バンクに登録されている物件が購入、賃貸のどちらかが決まった際に、空き家所有者が申請できる補助金となっております。

しかし空き家物件の売買は、空き家バンクを介さない取引が増えていることから、空き家バンク登録を要件から外すこと、また、空き家の所有者だけでなく、購入者でも申請できるよう対象の幅を広げたいというふうに考えております。また、空き家活用事業補助金と、空き家の賃貸、購入に伴う改修工事に対する空き家改修補助金、老朽化し、近隣に影響を及ぼしている空き家の解体工事に対する老朽空き家等解体補助金につきましても、近年の物価高騰による工事費用の増加にかんがみまして、補助金の増額についても検討は進めておりますが、財政が逼迫している状況では難しく、恒久的に国の補助金など特定財源を充てることができれば、対応したいというふうに考えております。

以上となります。

○議長（窪寺 務議員） 9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） 迅速に実施していただければと思うんですけども、今ある空き家改修事業補助金制度は、工事費の 2 分の 1、上限 50 万円で、申請して承認が出たら、まず申請者が工事費を全額まず支払って、工事を完了させた後に工事費の 2 分の 1 以内を支給する形だと思うんですけども、例えば空き家バンク登録する際に水回りや電気が使えない、給湯器が壊れているなど、あらかじめ機能しないと生活に支障が出る、支障が出てわかる箇所については、工事費を申請の承認が出た時点で支給するということは可能か、お伺いします。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、補助金につきまして、補助金制度というものの自体が実際に 1 度全額を負担していただいて、その後、工事等が完了したという検査を受けて、その後、補助金というのは支給されるのが、すべての自治体での制度になっております。ですのでそうなりますと先に補助金だけをお支払いするということはできないのが現状です。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） わかりました。それでは、2 つ目の質問をいたします。村長の選挙公報に移住促進のための空き家住宅の活用と掲載がありました。村としての筑北村空き家等対策計画はありますが、この計画以外で村長が取り組みたい空き家対策はあるか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、空き家等対策計画以外に取り組みたいものというので、ご説明をいたします。

筑北村空き家等対策計画は、令和 4 年度に行いました空き家実態調査の結果を踏まえ、空き家等対策の推進に関する特例措置法 6 条に基づきまして、村が取り組むべき空き家等の対策を総合的かつ計画的に実施、村民の生命、身体または財産を保護することにより、だれもが安全・安心に暮らすことのできるまちづくりを推進するため、令和 7 年 3 月に改定を行いました。

そのため基本的には空き家対策事業はこの計画に基づきまして推進されるものと考えております。しかしながら物事の考え方というのは多様化しておりますので、計画満了まで必ず

しもこの内容に沿って進めるということではなく、村民の暮らしの中に即した計画であるようにするために、柔軟に計画等は変更することも視野に入れながら、空き家対策につきましては対策を進めていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） ぜひ迅速にいろいろ実施していただければと思います。

次に、観光振興について質問します。

観光は地域経済を活性するほか、人口増加につながる重要な取り組みです。村長の観光客ビジョンをお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 9 番、庄司議員にお答えいたします。

私はどちらかというと古い人間でございますので、この村には善光寺街道、そして東山道という歴史的遺産、そして石仏がたくさんある村であります。この観光資源を利用しまして、例えば神社、寺、安宮神社、刈谷沢神明宮、華願寺、岩殿寺とかいろんなお寺がございます。そういったお寺を利用して思っております。

そしてまた、お城も唐鳥屋城、それから西条城、東条城、そして青柳城、そして麻績には麻績のお城と、麻績には2つお城がございます。合わせるとこの谷には本当にたくさんのお城がございますので、そういったものも利用しながら思っておりますが、今、大変クマが怖い状態でございますので、ちょっとこれは向かないかなというふうに考えております。

そのほかにも小仁熊ダム周辺や差切峡、差切峡にはドの淵という大変すばらしいところがございます。そういった観光資源をぜひ利用していただけたら思っております。

また、特に自然でございます。やはり山、特にこの村の山の、森林の多さは、これは大変観光につながると考えておりますので、それに田んぼ、そういったものすべてがカイイの方とかほかから来た方にとってはすべてが観光資源だと考えておりますので、ぜひこの辺を見せるが、これからの課題と考えますので、村の観光資源を生かしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） いろいろ自然や観光資源と、いろいろありますが、特にどの事業、どの観光を中心的に力を入れて実施していきたいか、また、村の行政が中心で行うのか、または民間団体、企業に委託して行うのか、企画・運営するのはどこかもお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 大変難しい部分でございますけれども、観光協会を立ち上げられれば一番いいんですが、今現在、この村には観光協会がございません。民間の力をかりながら進めていけたらというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんのお力をおかりして進めていけたらと思っております。村が独自に進めるには大変難しい問題がございますので、民間の力をかりながら進めていけたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） ぜひお願いします。次に、広域連携事業について、4 つ質問させていただきます。

総務省のホームページでは、多様な広域連携を促進、また、地域発元気づくり支援金では広域的な連携事業が基準になっており、広域での協力が必要です。

1 つ目は、公共交通です。麻績村とのフルデマンドバスの連携はしていくのかという質問は1 番、吉池議員、3 番、若林議員が質問して回答していただいたので、次に移りたいと思いますが、麻績村の村長は、この間の議会で「筑北村との広域運行の考えは」との質問に対し、「それぞれの村で高齢者福祉、交通弱者のために運行している状況で、運行形態が異なる。今後においては協議も必要ではないかと思う。現状の中ではそれぞれ住民のために運行しているバスなので、すぐには広域的にはいきませんが、今後協議を重ねる中で進めていければと思う」との回答があったことをお伝えいたします。

続いて、2 つ目の質問、観光です。観光課は例年地域発元気づくり支援金を活用して観光事業を行っています。先ほどお伝えしたとおり、地域発元気づくり支援金では、広域的な連携事業が基準になっています。周辺自治体、または観光団体と共同で観光事業をする計画はあるのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 周辺自治体との共同で観光事業をする計画について、お答えいたします。

現時点での広域連携ですが、松本広域連合では、情報発信サイトの「松本トコトコ」の運営等地域を網羅した「信州松本エリア観光ガイドマップ」の作成、観光、地場産業、イベント等の開催を行っております。また、新幹線上田駅観光案内所では、上田市、千曲市、東御市、須坂市、長和町、坂城町、青木村、筑北村、麻績村が構成市町村となっており、観光情

報の提供と観光マップやイベントチラシ等を上田駅の案内所にて配布しております。

また、構成市町村ごとに「季節のぐっとカード」を作成し、上田駅の案内書で配布しております。カードには、シークレットカードがあり、各市町村に行かないともらえないカードがあり、カードを収集する方が窓口にお見えになるようにもなりました。

周辺自治体との共同事業ではございませんが、青木村で「ツールド青木峠R143」と称し、サイクリングイベントを開催しております。青木村の公園をスタートし、国道143号を上り、東条ダムを通り、道の駅坂北で折り返し、青木村の公園まで戻る約50キロのコースでイベントを開催しておりますが、事業主体は自治体ではなく、村の有志の団体が企画して行っております。なかなか他の自治体との村有志との共同で事業を開くのは難しいと思いますが、プロのロードレースとは異なりますが、地域活性化や環境問題に取り組む企画として実施しているので、観光課としてもできる限り協力していきたいと思っております。

また、安曇野市側の廃線敷の活用についても、民間が主体となり進めております。廃線敷に関する案内や学習会、整備などを進めていきたいと思っております。残念ながら筑北村と安曇野市を結ぶ第二白坂トンネルは延長が2キロあり、整備を進めることはなかなか難しいですが、本村においても有志の団体を招き、学習会等を開催していく予定です。これを機に共同の事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9番、庄司議員。

○9番（庄司真実議員） 来年度、令和8年では地域発元気づくり支援金で観光課としては何か実施する予定はあるか、教えていただきたいです。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 来年度の元気づくりですが、今のところ観光課としては実施する計画はございません。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9番、庄司議員。

○9番（庄司真実議員） わかりました。続いて3つ目の質問に移ります。3つ目は教育です。

この間、開催した麻績村の議会の一般質問で、「中学を筑北村と共同で授業との声があるが、共同の考えはあるか」という質問に対し、「オンラインによる社会科の共同授業、部活動では吹奏楽部が聖南中学校、生坂中学校、筑北中学校が合同で行っている」と回答がありました。

麻績村と一緒に文化祭、運動会などの行事での学校間交流、オンラインではなくアナログでの共同授業や吹奏楽部のほかに広域的に部活・クラブ活動をする予定はあるか、小学校、中学校それぞれお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 教育長。

○教育長（内川雅信） 麻績村との学校間交流や広域的な部活動、クラブ活動支援についてのご質問にお答えいたします。

本村も含め、近隣の麻績村、生坂村のいわゆる東筑摩郡の北部3村は、いずれも各学年単級となっていることもありまして、例えば小学校では合同の学年会を、中学校では合同の教科会を3村合同で既に行っております。

また、子供たちの交流としましては、小学校では各学年ごと、3村での交流会を実施しております。本年度は麻績小学校で行っておりまして、例えば今年度5年生ではそれぞれの米づくりの様子を発表し合う交流を行いました。また、3校交流とは別に、5年生においては麻績小学校の5年生と一緒に、筑北米産地交流会に参加しております。

また、中学校の部活動においては、先ほど議員からもお話がありましたように、大会やコンクールに出場するために、合同部活動を実施しております。今年度も吹奏楽部は麻績村、生坂村と合同で演奏をし、コンクールに参加している実績があります。

このように現在でも学校間の交流は進められており、教育委員会としても移動の際のスクールバスの活用等支援をしております。

また、部活動について現在、検討委員会を設置して推進しております休日部活動の地域展開、これは地域移行といったのが最近国や県は地域展開という言葉を使うようになったわけでありすけれども、においては検討委員会を設置しているんなことを推進しております。活動の受け皿となる実施主体の検討や村としての地域クラブ活動の協議会の設置などの体制づくりを具体的に進めているところであります。

今後、体制が整いまして、活動が開始される際の地域クラブへの参加は、村内に限らず麻績村の子供たちも含め、広く門戸を開いていく方向で考えております。

また、既に野球部に所属している子供たちは、松本市や安曇野市のクラブに参加しています。そういう意味で地域クラブ活動は広域での活動というものが非常に大事な考え方になっているものであります。

教育委員会としましては、8年度末には休日部活動の地域クラブ活動への展開を実現できるよう、検討委員会で検討し、進めているところであります。

以上でございます。

○議長（窪寺 務議員） 9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） ぜひもっと麻績村、村外の方との交流を増やし、今後、今の学生さんたちが大人になったときに、この筑北の里を協力して豊かにしていただけたらと願っています。

最後、4 つ目の質問です。4 つ目は防災です。例えば筑北の里全体に被害が及び、この谷から出ないと危険だとなった場合、近隣市町村の青木村、安曇野、松本、千曲市、生坂村との連携が必要になってくると思います。またはその逆で、近隣市町村が災害に遭った場合の受け入れ態勢など、災害時の広域避難体制について、村はどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 村では現在、指定避難所を 21 施設指定しまして、最大 4,060 人の収容が可能です。大規模地震等が発生し、指定避難所も被災し、村内の住民避難が困難な場合には、行政界を越えた広域避難が必要となることは、最悪を想定した場合に考えられます。

現在、物資等の提供及びあっせん、救護及び応急措置に必要な人員の派遣、児童・生徒の受け入れ等について、県内 77 市町村で長野県市町村災害時相互応援協定が締結されていますが、大地震の発生時には筑北だけではなく、周辺自治体に大きな被害が発生しますので、近隣自治体への避難は困難がヨウスルと思います。

災害対策基本法に、災害の規模や状況に応じて、他の市町村に避難させることができると規定されています。このような場合、避難を受け入れ可能な自治体に応援要請が必要となってくるわけですが、あらかじめ要請の手順、連絡方法等、計画的な避難を想定した連携や事前の調整が必要になります。これは避難が必要な場合だけでなく、避難を受け入れる場合においても態勢を整える必要があります。

村では高知県宿毛市と包括連携協定を締結していますので、選択肢の 1 つにはなりますが、あまりにも遠距離でありますので、移動のことを考えると現実的でない場合もございます。

また、それ以外の特定の市町村で協定を結んでも、災害の状況によってはその場所が必ずしも避難可能な場所になるとは限りません。有事の際に応援要請等即対応できるよう、今後もしも引き続き県や関係機関との情報共有、助言をいただく中で、体制を整えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） 実際に災害になったときは、常日ごろの関係性がとても大事だと思っていて、関係性が全くないのとあるのでは対応のスピードが違うと思います。もっと交流を増やしていければと思います。そして自然災害だけではなく、人的な災害、特にテロ対策についてはどのような取り組みが行われているのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） テロを想定したものは特に定めてないわけですがけれども、住民の安全を第一に図るために、対応していきたいと考えています。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） 今、世界は戦争中です。私自身もなんですけども、日本の平和ぼけから抜けて、ちゃんと意識を持って危機感を持って減災、防災に取り組んでいけたらと思います。

以上で、9 番、庄司真実の一般質問を終了します。

○議長（窪寺 務議員） 途中でございますが、ただいまから暫時休憩とします。再開は 2 時 10 分とします。

休憩 午後 2 時 0 0 分

再開 午後 2 時 1 0 分

○議長（窪寺 務議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇ 山 田 直 幸 議員

○議長（窪寺 務議員） 順番 8、1、新村長の考える今後の村政課題について。10 番、山

田直幸議員。

10 番、山田議員。

○10 番（山田直幸議員） 10 番、山田です。ただいまから令和 7 年 12 月定例会における一般質問を始めたいと思います。

まず、10 月に行われた村長選及び村議会選挙にて、鎌田新村長が誕生し、議会においても 5 人の議員が入れかわり、気持ちも新たにスタートを切りました。鎌田新村長におかれましては、4 人での激戦を制し、村民を真ん中に置いた政策を中心とし、4 年間停滞していたと思われる村の各種施策を推し進めていただけたらと思っております。

また、村長自身も 3 期議員を務めた経験から、行政と議会が両輪となって進めていくことの重要性を忘れずに、今後の 4 年間に取り組んでいただければと思います。

私の考えとしみしても、議会としても、議員定数の見直しを初め村の各種施策における課題に対して、議会として特別委員会など、討議の場をしっかりと持ち、議会としての意見、また、意思をしっかりと行政側に伝えられる仕組みづくりが必要と考えております。ともに決断していける 4 年間になればと考えています。

それでは、質問に移りたいと思います。今回の質問は、村政課題に対する村長の考え方、方向性についてです。

所信表明でもうたっています村民を真ん中とした村政運営を目指していく中で、公約に掲げている点の中から、決断と決定が急がれる施策に関連し、4 点について今後の取り組みについて姿勢をお伺いします。

まず、1 点目としまして、庁舎内の各課再編の考え方についてです。同様の質問を同僚議員のほうが生していますが、改めてさせていただきます。前村政では、庁内横断的な対応が主流でしたが、各課が主導的な役割を果たしていたか、これは疑問が残るところであります。今後の村の発展を考慮し、各事業を推進する専任の推進課を設置と私は急務と考えています。さきの所信表明にて村づくり推進室の設置を検討するとの発言もありました。また、先ほどの答弁の中で、企画財政の中にそういったものを置きたいということも発言が、答弁がありました。

そこでもう少し具体的な内容、人数ですとか、その方の役職ですとか、その辺についてのお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

以下の点については、質問者席にて行いたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） それでは、10 番、山田直幸議員の質問にお答えいたします。

1 番議員の中でもいろいろ発言はしてまいりましたが、改めてということなので、改めてお話をしていきたいと思います。私は 12 年の議員としての活動の中で、本当にいろいろ感じたものを今回の公約の中に入れさせていただいております。最初の庁内の各課再編の考え方についてですが、やはり大きな問題のある部分は、どこかでまとめて言わなくてはいけないというふうに考えておりますので、やはり所信表明の中でも申し上げたとおり、村づくり推進室、できれば危機管理室も含めたものを新設というか、先ほど企画財政課の中に置きながら、企画財政課は課長とそのスタッフという者がおりますので、その辺の再編も考えながら、その中に村づくり推進室の室長という者を置いて活動していけたらなというふうに考えております。

人数はということですが、私が考えるところは温泉問題、それから工場団地に関する問題、社会福祉協議会に関しましてはちょっと違う観点ではありますが、そういった英断的な問題、あと私がここ 1 カ月以上仕事をしてみて感じることは、大変事務処理が大変だということがよくわかりました。これは公会計というルールがあるのだと思うんですが、民間では見積書があつて、請求書があつて、支払いがあつてという世界なんです、官庁ではそれがもっと、その 2 倍くらいの枚数のものが要るなといって、行ったり返ったりしている部分がございます。そういった部分の作業をどういうふうに D X 化していくのかということ、いわゆる決済をどういうふうに進めるかということも考え、そういうのも入れていかななくてはいけないと思っております。

先ほどから使用料に関する部分に関しましても、やはりこれも大きな問題ですので、これも 1 つのその中に入れていくには、何人、人が要るかという先ほどの質問ではございますが、最低でも 4 ～ 5 人は要るかなと思っておりますが、そこまで入れちゃうと今度ほかの課が成り立たなくなってくるので、どういうふうに進めていくかは、これから皆さんと調整をしながら、考えながら進めてまいりたいと思っております。

一応そんな方向で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 10 番、山田議員。

○10 番（山田直幸議員） より具体的な答弁、ありがとうございます。今、人数もこれから検討という中で、こういった推進室というのは、先ほどの同僚議員の中からも早いほうがいいという、そういう話も出てきています。そういったところで人事に関わることで、ぜひともこれを令和 8 年度からこれがスタートできるような状況に持っていこうとしている

のか、その辺のお考えだけお聞かせください。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 私としましては、できれば令和8年度から持っていけたら最高かなというふうに考えておりますので、早急に検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 10 番、山田議員。

○10 番（山田直幸議員） 今、村長の思いとしては、令和8年度からスタートしたいということを知りましたので、ぜひ村づくり推進室、先ほど村長がおっしゃった中ぐらい、もう、新たな企業誘致を進めていく中で、やはりふだんの皆さん職員の方は一般事務がたくさんあります。そういったその中で新たなところに目を向けて考えを出していきなさいいけないというのは、非常に大変な作業だと思います。ですからぜひそういった推進というとチーム室長が誕生するのであれば、その方を中心としてしっかりと一般事務に追われないような形で、そういったことを進められるような形をとっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の2点目についてお聞きしたいと思います。こちらは副村長の考え方についてです。こちらは先ほども答弁をいただいておりますが、そういった中で村民の声として、またちょっとお届けしたいと思います。

この前村政では副村長を置かずに、4年間が経過していました。今回、副村長を任命したいということに当たり、財政的な措置も必要となります。そういったことを踏まえて、村民の間ではその必要性について疑問の声もあることは事実です。この点を踏まえて、副村長に期待されることは答弁をいただいておりますので、その疑問を解消するために村民に対して何が必要なのか、この辺についてのお考えをお聞かせください。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 1 番議員のときにもお答えしましたとおり、一応副村長は置くという方向で考えております。私の行政経験不足が一番だとは思っておりますが、ちょっとやはり交付金の、いかにして交付金をこの村がたくさんとれるかという部分は、やはりそういった副村長の手腕にも関わってくるのだらうと私は考えておりますので。

ただ、急がないでゆっくり考えて、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 10 番、山田議員。

○10 番（山田直幸議員） 村長の行政不足、知識不足という部分を補っていただく部分でも、副村長という立場は非常に重要となってくると思いますので、しっかりと、あまり時間をかけすぎないように、効果が出るよう、そういったタイミングでぜひ選任していただければいいかなと私は考えていますので、お願いしたいと思います。

そして住民の方に、あわせて丁寧にこういったことで進めていきたいということは、ことあるごとにしっかりと発信をしていっていただきたいなと思いますので、あわせてお願いいたします。

それでは、3点目についてです。工業団地への企業誘致早期実現に向けてということです。こちらもところどころで答弁をいただいているところではございますが、現在、B地区を中心として残土の搬入が進んでいます。また、前村長が提示しました横浜の企業誘致に対して、村長の現状のお考えをお聞かせください。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 残土の搬入が進む中ですが、さまざまな不安がございます。その不安を解消するために、まず来年1月14日に土井鋼鉄さんを訪問しまして確認する予定であります。議長も一緒にお願いをしたいと思っておりますので、ぜひ議員の皆様もこの件に関しましては共有いただきまして、よく、土井鋼鉄様はどういった会社かということを知った上で、契約を結んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 10 番、山田議員。

○10 番（山田直幸議員） 来年の1月ですか、議長を伴って1度訪問をするということですので、またその結果をもちまして、今後、本契約になるのかというところの中ではありますが、私の考えとしましては、前回9月定例会で2,000万円の土地の整備代ということで予算が可決されました。そういった中で、工業団地と言われている中にC区画というものも考えられます。そういったときに、今までの村長と同じような考え方で、常に相手方の企業に負担をしていただきながら、あの工業団地、あの一帯の開発を進めていくのかということを考えているのか、また、それ以外に村が独自で先行して整備をしていくことで、新たな今まで目を向けていただけなかった企業が目を向けていただけるということも考えられます。その辺に関して村長の考え方を少しお聞かせください。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） その件に関しましては、別のほうからもちっとお話がございました。

その件に関しましても検討はしてまいって、検討してみているところではありますが、ちょっと不安もございますので、やはりこれはこれから先ほど申し上げましたとおり、村づくり推進室というものの中で検討をして、考えていきたいなというふうに考えております。

できれば私としては、やはりこの20年間過ぎて進まなかったものを……なんかでいけない部分もたくさんございます。そういった中で工業団地という名前をいっていますけれども、工業団地には今現在、なっておりませんので、やはり少しは村で整備をしなくてはいけないんじゃないかというふうにも考えておりますが、やはり村の予算、財政規模を考えますと、それが難しい状態でもあります。どこまでどういうふうに出せるかという部分を皆さんと構築しながら、考えていきたいと思っておりますので、ちょっと今の段階では私はこうというふうには、できれば本当はやっていきたいです。ですけれどももっと早くに動いていれば、もうちょっとお金もあったのかなというふうに考えますけれども、やはり今の段階ではどんな人口も減った状態での交付金でございますので、その辺は考えながら、また、基金もある中での考えも進めていかなくてはいけないなというふうに考えておりますので、またその辺は村づくり推進室の皆さんを選びながら、その中と、全体の中での構築を考えていきたいと思っております。ちょっと今の段階ではこうという返事を差し上げたいところですが、ちょっと今の段階ではもう少しお待ちいただきたいと思います。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 10番、山田議員。

○10番（山田直幸議員） まだ明確な時期、考え方、しっかりと示せないということはわかりました。そういった中で、前太田村長のとき、来年の3月をめどに土地の売買契約をしたという発言もありました。今の村長の話聞いていますと、今後の自主的に整備を考えられるのであれば考えていきたいということも、お考えにあれば、前村長が示した来年3月、4月の土地の売買契約にこだわらずに、もう少し先延ばししてでも、それに関しては全体的な考えをしっかりと提示してから、土井鋼材に対して返事をしていくというお考えでよろしいんでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 山田議員の今の発言でございますが、前太田村長の中では、もう、B区画という部分で結論をしている状態です。そのために今、予算のリニューアルはしておりますので、このB区画を別のところということになりますと、また話が違ってきちゃうということになってきますので、その辺もあわせて1月14日にもう1回行ってくる段階で確認

をしながら、最終的な結論をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 10 番、山田議員。

○10 番（山田直幸議員） まずは1月14日ですか、その日の結果をまた議会のほうにも共有できる部分がありましたら、ぜひ共有していただいて、話をしっかり前に進めていくことで、筑北村の村民益につながるようにしていただきたいと思います。

それでは、4点目の質問に移りたいと思います。村長公約に対する決断時期についてです。公約の中で、社会福祉協議会や温泉施設の早期解決が掲げられています。温泉施設に関しては、指定管理を含め3施設とも存続させる方向で検討をしていくのか、これは提言書を待つの方針になる、答弁になるかと思いますが、また、これからの課題について、それ以外にも社会福祉協議会等あります。それらの課題について具体的な解決策をどのようなタイミングで提示する予定なのか。これは3温泉施設に限らず、大きな地点で、面を見たときに、こういった筑北村のさまざまな解決策をどのタイミングで出していこうかということを、どのような予定があるのか、村長の方針についてお伺いをしたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 温泉施設につきましては、前村長が温泉施設運営等検討委員会を立ち上げております。提言を待つて結論する予定でおります。私としましては、先ほども草湯温泉に関しましては指定管理の候補が決まるというか、あしたの審議で決まる状態になりますので、どうなるかはまだわかりませんが、その辺をお願いしていきたいと思っております。

また、坂北荘に関しましても、やはり温泉施設運営等検討委員会が提言をとくらとあわせて出てまいりますので、その提言を聞きまして、6番議員の発言にもございましたので、そういった部分で検討を重ねて結論を私としてはしていきたいと思っております。

3温泉施設が継続できれば一番いい問題ではありますが、やはり施設の老朽化が大変起きてきておりますので、その辺も考えながら、3温泉施設はやはり続けていくのは困難だというふうに最近はお考えしておりますが、温泉に関しましてはぜひ続けてほしいという村民からの要望が多々あります。全部聞くことは不可能だと考えておりますので、早い段階で温泉施設検討委員会の提言を待つて結論したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

社会福祉協議会に関しましても、もう少しお時間をいただいて、考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 10 番、山田議員。

○10 番（山田直幸議員） 具体的なタイミングというのは今の時点ではお示しできないとい

うことですので、村長、別件ではないんですが、この所信表明の中で子供に関する入学ですか、定期券補助などの増額は表明しているところです。今年行われた、企財課長のほうからも説明がありましたとおり、国勢調査の結果次第で普通交付税の交付額の減額は避けられない状況だと思います。そういった中、歳入が減っていく中で、青天井のような補助というのも行うことはできません。村長が考えるそれらの予算を確保していくために、自主財源がもう、乏しい村として、先ほども3温泉施設の継続が難しいんじゃないかと頭の片隅では思っているという発言もありました。そういった中で、これは確実に何をやめて、何をつくることで予算を確保していこうというお考えなのか、何かございましたら伺いたいします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 大変確かにすべてに村民に対して補助を上げていくという部分は、これは私は金額的には本当にそんなに高くないものだと考えております。例えば本当に先ほどから申し上げているとおり、温泉施設の部分が解決ができますと、これもかなりの減になりますし、さまざまな細かいことを少しずつ少しずつ考えながら、進めてまいりたいと思っておりますので、大きな問題はちょっと先送りになっておりますけれども、これから考えていったのでは遅いかとは思いますが、村民に対する補助に関しましては、そんなに青天井のごとくはならないと私は考えておりますので、ぜひその辺は実施できたらというふうに考えております。

○議長（窪寺 務議員） 10 番、山田議員。

○10 番（山田直幸議員） これから本当に何をやめていくかという、これは本当に決断の4年間になると思います。そしてそういった中で、やることだけではなくてつくることの大切さというのが、先ほど同僚議員の中でも発信がありましたSNSを使って、何かまとめられたものをしっかりと発信できて、そういった仕組みづくりも同時に進めていくことが大切だと思います。

本当に筑北村も合併して20年が経過しました。スマートインターの設置など、近隣市町村へのアクセスを含めた道路などは、本当に大変便利になったと思います。その裏で、便利になりすぎた上、いつでも帰ってこれるという、そんな考え方から、若者を含めた村外の流出を加速させたことも考えられます。村長も表明している立地条件のPRは大変重要だと思います。村へのPRだけではなく、村民を真ん中に大切にしていくなら、年齢を問わずにこの村に何が足りないのかをしっかりと聞きしていただき、そして把握し、今後村長の考えている村のグランドデザインに出していただければと私は考えております。

以上で、10 番、山田の一般質問を終わります。

○議長（窪寺 務議員） 以上で、10 番議員の一般質問が終了しました。

◇ 藤 原 孝 一 議 員

○議長（窪寺 務議員） 順番 9、1、村長の公約について。11 番、藤原孝一議員。

11 番、藤原議員。

○11 番（藤原孝一議員） 11 番、藤原です。12 月定例会一般質問、最後となります。

冒頭で村長の所信表明をお聞きいたしました。私のお聞きしたい内容につきましては、その前のときに提出をしておりますので、若干内容が違うかもしれませんが、村長の公約について、お伺いをいたします。

村長選挙の公報でありますけれども、6 項目の公約を掲げておりました。1 として少子化・高齢化・人口増加対策、2 として社会福祉協議会の早期解決、3 として工業団地ほかの企業誘致早期実現、6 項目の中のこの 3 項目について、お伺いをいたします。

1 としまして、少子化・高齢化・人口増加対策で、子供たちへの手当、入学金、通学補助金の増額、移住者促進のための空き家住宅の活用を掲げていました。これらにつきましては、特に推進をしていただきたいと思いますと思いますが、私のお聞きしたい内容につきましては、そういった中で現在、ここに住んでいる若い人たちなどが、このまま住んでいたい思えるような、村独自の施策も必要と私は考えます。村長の考えはいかがですか。お伺いいたします。

以下につきましては、質問席にて伺います。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 11 番、藤原議員の質問にお答えいたします。

若い人たちがこのまま住んでいたいと思える村独自の施策も必要と考えるが、村長の考えを伺うというのですが、若い人という部分で、前段いろんな議員に説明はしてまいりました。そのほかにということによろしいでしょうか。

そのほかにという部分は、済みません、そのほかにというのはずっと住んでいる若い人という考え方ですか。若い人もいろいろいらっしゃると思うんですが、先ほども申し上げたとおり、お子さんのいる方たちにはダイタソブンを考えておりますけれども、若い人たちのためにはどうしたらいいかという部分で、ごめんなさい、私、この件に関しましてはうまく考

えておりませんでしたので、必要と考える部分ですね。

この村が楽しく住める場所であって、若者が確かに今、いなくなっていることは事実であります。先日も無形文化財の関係で集まりがございました。その中で、若い人たちがいなくて、これからの後継問題に苦慮しているという話もございました。そういった中で、やはりそういったものも考えていかなくはいけない部分だと思いますし、例えば各地域で本当に、例えば今、自分の地域は若い人がいるので問題はないんですけれども、若い人がいない地域の人のためにはどうしたらいいかということは、やはりお互いに村全体が協力をして、無形文化財に関しましては協力していかなくはいけないなというふうに感じました。

このまま若い人が住めるかどうかという部分に関しましては、やはりここから通えるスマートインターがあって、ＪＲがあって、大変近くでありますので、そういった利点をやはりアピールしながら、ここから通っていただくということをアピールしてイチバンシテ住んでいただくようにしていきたいなというふうに思っております。

多分、今、30代の人たちは、かなり出ていってしまっていないんですが、その人たちはほとんどが松本や安曇野、上田、長野にお家を建ててしまっております。多分そのときにはスマートインターもなかったので、この村は大変住みにくい村という観点のものに出ていってしまわれたのではないかと思います。これからそのことを考えますと、やはり新たに戻ってくることは多分もうお家を建ててしまっているのも不可能かと考えておりますので、移住者という考え方のもとでは進んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

答えになっておりませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 11番、藤原議員。

○11番（藤原孝一議員） ありがとうございます。ちょっと私のほうの聞き方が少しいけなかったなと思っておりますけれども、実はこれにつきましては、前回の議会のときに1回お聞きをしております。といいますのは、先ほどありましたように、前段で村長のほうで公約的に進めてる内容、これをやろうという内容につきましては、今いる人たちにもそれは当然かかってきている内容ではありますけれども、1つとしては、ここにずっと住んでいて新しい家を建てようとか、いろいろ考えたときにも、何らかのやっぱり補助とまではあれですけれども、何かこう、そういうものがあればどうかという話をしました。そんな中で、今度村長が新しくなりましたので、そこら辺をちょっと含めてお聞きしたいと思ったのは、やはり先ほど伝統文化のときも、そこに住んでいる若い人たちが結構「私たちもやるよ」というふ

うに言ってくれている方々も、やはりそこに自分の親の家があるけれども、新たにこの筑北村に家を建てて住んでくれているという人たちもいるわけで、その人たちにも何らかの、やはり先ほど言ったように全体的に出てくるものと違うように、何かやっぱりそういう恩恵があるようにものもあつたほうがいいんじゃないかということで、今回質問させていただきましたけれども、その辺はまた考えていただければなということで、話があれになりますのでやめて次のほうへいかせてもらいます。

次のやつですけれども、次の社会福祉協議会の早期解決についてですけれども、これについては社会福祉協議会で3施設についていろんな検討をされて、案を出されている部分があります。これについて村が指定管理をしているということで、村として施設について社会福祉協議会を含め検討し、結論を出していく必要があると考えるが、村長としての考えをお伺いしたいということですが、これについても実際には前回の議会のときにやはり同じように質問されている方がいて、そのときの中で、経営コンサルタントの経営診断等を行うのでということで、一時ストップをしたということをお聞きしています。その中で、この12月にその結論が出てきているということですが、村のほうとしてもその辺、社会福祉協議会のほうと積極的にやるために、村のほうの進める方向といいますか、考えを持っていただいたほうがいいんじゃないかということで、今回質問していますので、それについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 社会福祉協議会に関しましては、社会福祉協議会の考え方は2年後に2つにして1つを閉鎖して、10年後に1つにしようという考え方です。それも最初の段階では坂井をというお話でしたけれども、坂井はやはり今の関係で利用者が高いということで、一番は違うところをという、一番低い利用のところが今はどこかという部分で聞いてはおります。名前を挙げるとまた問題が起きますので言わないですけれども。今の社会福祉協議会の中の考え方では、とりあえず2年後に2つにして、10年後に1つにするというのが1つの考え方ですが、それを私は今の状況を見ていると、やはり施設を直さなくては、もう、やはり建物を建ててからだいぶたっているんで、建て直さなくてはいけないという問題が幾つも出てきております。ですので早い段階で1つにまとめていきたいということを考えていきたいと思いますが、これもあわせて社会福祉協議会と検討しながら、また、村づくり推進室、住民福祉課、あわせて考えていきたいなというふうに考えております。

できるだけ早い段階で1つの、建てるのか直すのか、それは結論をしていきたいと思って

おります。

水回りに関しましては、大変もう、10年過ぎるともう、だめになってくるので、建て直しをしたほうが良いと考えております。

○議長（窪寺 務議員） 11番、藤原議員。

○11番（藤原孝一議員） ありがとうございます。今現在の施設の、今、村長が言われたように、もう、かなり水回りがだめで、直しようがないくらいの状況になっているということをお聞きしています。そういった中で、早い段階で決めていかなきゃいけないんですけども、先ほど村長のほうで、推進室のほうということでもありますので、その辺については本当に村としてもしっかり検討いただくという形のほうが、やっぱり進んでいくというふうに思いますので、そこら辺のところはそういう考えでぜひお願いをしたいと思います。

次に、3番にいきます。工業団地ですけども、これは同僚議員がお聞きしているので、省いてお聞きします。1つは、最後になりますけれども、村長、工業団地他への企業誘致早期実現ということを書いて、書かれておりました。それについて現在の工業団地以外も含めて、どの程度新たな企業の誘致を考えているかということでお伺いしたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 各議員から何度か質問を受けておりますので、私の中では工業団地に関する部分はちょっと難しい部分もございますので、一番最初の所信表明の中で、グランドデザインというお話をしました。それはやはり私の中では403号沿いとか、そういったいわゆる大変便利なところが幾つもございます。そこは農振という制度がありますので、農振の制度を外しながら、やはりどこかに便利な場所に、今、大変遊休農地の増えておりますので、ここはもう、つくれないという場所でよいところがあれば、そういったところも団地の候補、いわゆる企業が来れる候補地に挙げていけたらというふうに考えております。

やはり問い合わせは年間何件も来るという話は聞いておりますので、それがやはりうちの今の村の考え方で、今のあの土地を全部整地して直すというのは無理だということで、皆さんまとまっておりません。村の中には今現在もそういったところを欲しがるところもございますので、検討をしていきたいなと思うのと、あと、幾つか工場が閉鎖されております。そういったものを一応あっせんはするんですが、やはりそこはちょっとだめだという部分もございますので、また新しい土地を考えながら、少しずつ進められたらと思っておりますので、一番は最初に申し上げたとおり、所信で申し上げたとおりグランドデザインをどこをどうするかという、村をどうするかということを決めながら、そこで農振も外しながら、そういっ

たところも候補地に挙げていけたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 11 番、藤原議員。

○11 番（藤原孝一議員） わかりました。現在の工業団地のところについては、特にずっとやってきているところでありますので、ぜひ進めていただくということはあると思います。

それ以外に、今、村長考えておられるように、グランドデザインをつくる中で、やはり適性な場所等にも検討するということはしていきたいというような考えでよろしいでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 一応そういった方向でいろいろなところを筑北村は広いので、その中でこの土地をいかに利用して、村が発展するために考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（窪寺 務議員） 11 番、藤原議員。

○11 番（藤原孝一議員） わかりました。ありがとうございました。特にそういう意味では、グランドデザイン、要するにどうしていくかということをしっかりやっていただいて、道を決めて、しっかり進めていただくというふうにしていいただければと思います。

これをもちまして、11 番、藤原の質問は終わりにさせていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 通告されました一般質問は以上で終了しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

今後の予定は、18 日木曜日午前 9 時から、定例会本会議第 3 日、議案審議、採決を行います。本会議終了後、全員協議会を行います。

お諮りします。本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（窪寺 務議員） 本日はこれで散会します。

散会 午後 2時52分